

ディスクロージャー誌 2024



はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A高知県は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆様が当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

当組合は平成 31 年 1 月 1 日に 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合し、発足しました。

統合・合併にあたっては、12 J A のうち、J A コスモスを存続 J A、それ以外を被合併 J A として手続を行っております。

J A 高知県のプロフィール

- ◇設 立：平成 31 年 1 月
- ◇組 合 員 数：81,531 人
- ◇本所所在地：高知市五台山 5015 番地 1
- ◇役 員 数：53 人（※理事職務執行者含む）
- ◇出 資 金：98 億円
- ◇職 員 数：1,748 人
- ◇総 資 産：7,445 億円
- ◇単体自己資本比率：15.27%

(令和 6 年 3 月 31 日時点)

ごあいさつ・経営理念・経営方針

1. 経営管理体制	1
2. 事業の概況	2
3. 農業振興活動	4
4. 地域貢献情報	6
5. リスク管理の状況	7
6. 自己資本の状況	1 2
7. 主な事業の内容	1 3

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	2 0
2. 損益計算書	2 2
3. キャッシュ・フロー計算書	2 4
4. 注記表	2 6
5. 剰余金処分計算書、損失処理計算書	5 0
6. 部門別損益計算書	5 1
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	5 3
8. 会計監査人の監査	5 4

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	5 5
2. 利益総括表	5 6
3. 資金運用収支の内訳	5 7
4. 受取・支払利息の増減額	5 7

III 事業の概況

1. 信用事業	5 8
(1) 貯金に関する指標	
①科目別貯金平均残高	
②定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の使途別内訳残高	
⑥貸出金の業種別残高	
⑦主要な農業関係の貸出金残高	
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
①種類別有価証券平均残高	
②商品有価証券種類別平均残高	
③有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
①有価証券の時価情報等	
②金銭の信託の時価情報等	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	69
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	71
(1) 購買事業取扱実績	
①買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
①受託販売品	
②買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 加工事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 直販事業取扱実績	
(7) その他の事業取扱実績	

IV経営諸指標

1. 利益率	73
2. 貯貸率・貯証率	73

V自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	74
2. 自己資本の充実度に関する事項	76
3. 信用リスクに関する事項	79
4. 信用リスク削減手法に関する事項	84
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	86
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	86
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	88
9. 金利リスクに関する事項	88

VI連結情報

1. グループの概況	90
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	128
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	142
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 組合員数	
4. 組合員組織の状況	
5. 特定信用事業代理業者の状況	
6. 地区一覧	
7. 沿革・あゆみ	
8. 店舗等のご案内	

あいさつ

平素は、当組合をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、昨年5月に5類へ移行し、対面や移動といった規制や制限が緩和され、コロナ禍前の日常へと回復に向かう1年となりました。一方、日米金利差拡大による円安進行や長期化するロシアによるウクライナ侵攻などが依然として続き、エネルギー資源や生産資材などが高止まり傾向となるなど、農業情勢の先行き見通しが不透明な1年ともなりました。

こうした情勢のもと、当組合では、これまでの不祥事の発生を踏まえた再発防止策の徹底、経営基盤の強化、不断の自己改革に取り組んでまいりました。

不祥事の再発防止に向けては、「ガバナンス体制の強化」、「コンプライアンスの取組強化」、「内部監査機能の強化」、「リスク管理体制の整備」および「内部けん制体制の強化」を柱とし、組合員や地域の皆様からの信頼回復に向けて対応を進めてきたところであります。

経営基盤の強化への対応としては、将来を見据えた施設体制の再構築に向けて、金融ならびに経済店舗の再編、機能の見直しを行うとともに、将来のコスト負担を先送ることのないよう、遊休資産の流動化を推し進め、事業管理費等のコスト削減にも取り組みました。

不断の自己改革については、農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた対応として、地区間連携による集出荷体制の見直しや品目の集約を図ったほか、あぐりスクールなどの食農教育活動を通じて地域の活性化に取り組んでまいりました。

令和5年度の経営状況については、事業総利益段階では、概ね計画を達成することができましたが、実際にはコロナ禍における貸倒引当金の補正計上の戻入などによるものであり、事業の収支改善には至っておりません。事業利益段階では388,197千円を確保する結果となり、計画として見込んでいた648,859千円の事業損失から大幅にプラスに転じるものとなりましたが、主な要因としては事業管理費の縮小であり、エネルギー資源の高騰を踏まえて見込んでいた施設管理費が当初の想定を下回ったこと、また想定を上回る退職者数となり人件費が縮小したことなどによるものです。当年度もこれまでと同様に多額の減損損失を計上する結果となったことも含め、経営の結果を真摯に受け止め、今後の組合経営にいかしていく所存でございます。

令和6年度は、経営理念に掲げるよりよい未来に向けてコンプライアンス態勢ならびに組合経営の健全化、将来の組織の担い手となる人材育成、確保への対応に邁進してまいります。引き続き、当組合へのご支援とご協力を引き続き賜りますようお願いいたします。

高知県農業協同組合
代表理事組合長 島田 信行

<経営理念>

高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共に良い「未来」をつくります。

<経営方針>

- ・地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現します。
- ・人と人とのつながりを大切にし、心豊かな地域社会を創造します。
- ・新たな改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現します。

1. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

2. 事業の概況（法定）

令和5年度は、日米金利差拡大による円安進行や長期化するロシアによるウクライナ侵攻、パレスチナ問題などを背景に、エネルギー資源や食料品などが高止まり傾向となり、農業情勢の先行きの見通しが不透明な1年となりました。今年3月には日銀のマイナス金利政策の解除が決定し、金融情勢の不透明感も一層強くなっております。

また、重大な災害が相次ぐ年度となり、年明けに発生した能登半島地震をはじめ、記録的な猛暑や線状降水帯の発生は、地域農業や食料の安定生産を脅かす事態となりました。

こうした状況のもと、当組合では引き続き「経営基盤の強化」に取り組んできました。収支実績や事業環境の変化等を踏まえた経営シミュレーションなどを行ったほか、将来を見据えた拠点の再構築として金融ならびに経済店舗の再編・機能の見直しを行い、事業運営の効率化を図りました。遊休状態の拠点の流動化も図ることで将来的なランニングコストの抑制にもつなげています。

「不断の自己改革」の実践に向けては、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に寄与できるよう、幡多、高西地区のニラの集出荷体制を見直し、「四万十野菜集出荷場」の稼働を本格的に始めたほか、高西地区管内のピーマンを仁淀川地区に集約を図ることで出荷作業の合理化を図りました。あぐりスクールやちゃぐりんフェスタなども県内各地で開催し、「地域の活性化」に向けた食農教育活動を展開しました。

令和5年度の経営状況については、信用事業では、信連への預け金の減少に伴う奨励金の減少などにより、信用事業総利益は4,057,805千円（前年度実績対比97.30%）となりました。共済事業では、新契約高の伸び悩みなどで長期共済保有高が減少し、共済事業総利益は3,172,581千円（同91.22%）となりました。購買事業では、店舗再編による生活資材の供給高の減少などにより、購買事業総利益は3,160,065千円（同94.55%）となりました。販売事業では、米、野菜、果実の受託販売の販売高実績が前年度を上回ったことから販売事業総利益は2,761,528千円（同100.26%）となりました。事業利益は、事業別の貸倒引当金の戻入や事業管理費の抑制などにより388,197千円（同49.21%）となりました。

こうした中、当組合の財務状況については、信連への預け金の減少に伴うリスク量の減少などにより、自己資本比率は15.27%（同0.18ポイント増）となりました。

【令和５年度の事業実績】

(単位：千円)

区 分	項目	令和５年度
財務	事業利益	388,197
	経常利益	1,128,132
	当期剰余金	488,015
	総資産	744,522,088
	純資産	36,056,049
信用事業	貯金	687,974,387
	預金	547,847,335
	貸出金	106,666,356
	有価証券	19,106,904
	国債	4,420,454
	その他	14,686,450
共済事業	長期共済保有高	1,898,254,683
	短期共済新契約掛金	3,965,936
購買事業	購買品供給・取扱高	13,826,276
販売事業	販売品販売・取扱高	65,181,570

3. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

「不断の自己改革」に引き続き邁進し、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に向けて事業活動に取り組んでまいります。

持続可能な収益性、将来にわたる健全性を確保できる経営基盤の実現に向けては、収支実績や事業環境の変化等を踏まえた経営シミュレーション結果および経営分析結果に基づき、将来を見据えた施設体制の再構築も含めた次期3か年計画の策定に取り組めます。遊休資産の流動化も図りながら将来的なコスト削減につなげていくとともに、拠点の改修の必要性の検討も進め、将来にわたり地域から信頼され必要とされる地域に根差した協同組合の実現に向けて取組を進めてまいります。

これまでの不祥事を繰り返すことのないよう、「ガバナンス体制の強化」「コンプライアンス遵守の取組強化」「内部監査機能の強化」「リスク管理体制の整備」「内部けん制体制の強化」を柱とする不祥事再発防止策の徹底に引き続き取り組めます。

【農業所得増大対策】

総合事業の強みをいかしながら取組を進め、担い手サポート「県域企画応援事業」を活用した新規就農者の支援や生産拡大に向けた対応、集出荷場再編構想に基づく集出荷場の再編、無料職業紹介所と職業紹介サイト「あぐりマッチこうち」を中心とした労働者不足への対応などを進めます。

【営農指導事業】

品目別営農指導員を中心とした営農指導体制の強化にも努め、栽培技術の高位平準化を目指すとともに、品目別の農業振興計画の進捗管理や行政と連携した地域計画の策定等に向けて地域・産地の課題解決に取り組めます。

【販売事業】

農畜産物の安全・安心を確保する管理体制を強化し、消費者・取引先の信頼向上を図るとともに、県域一元出荷と県共計に基づく園芸販売の販路拡大と販売促進にも引き続き取り組めます。

【購買事業】

燃油や飼料、肥料など生産資材の価格高騰が長期化しています。いずれも輸入に大きく依存するため、原料の国際需給をはじめ、為替相場にも左右されます。このような情勢の中、多様化する組合員ニーズに対応するため、営農部門との連携強化を図り、生産資材コストの低減、農業者の所得増大に取り組めます。

【信用事業】

組合員・利用者からの信頼回復と経営の健全性を確保するため、不祥事再発防止の観点から、事務指導の一層の強化に引続き取り組めます。事業間連携を図り信用事業のみならず事業横断的に農業性資金F S Tならびに本部・地区に融資専任担当者を配置し、支所融資担当者と連携して資金需要調査等を

展開し、組合員に対する農業金融仲介の発揮に努めます。

また、貯金については、非対面取引を中心とした夏・冬キャンペーンを実施し、多くの方々にご利用いただけるよう取り組みます。

【共済事業】

組合員・利用者・地域の皆様に対し、「相互扶助」の精神を事業活動の原点とし、必要な方に必要な保障を提供していくため「3Q訪問」を軸とした寄り添い活動に継続して取り組み、事業活動を通じてさらなる「安心」と「満足」をお届けしていきます。

また、南海トラフ地震や豪雨などの様々な自然災害への備えや若年層への生命保障の提案など、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障を提供していけるよう、LA（ライフアドバイザー）を中心に行います。

加えて、小学校新入生への黄色い傘の寄贈や、交通安全教室・介助犬教室開催などの地域貢献活動にも引き続き取り組みます。

4. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

「地域の活性化」に向け、くらしの活動で掲げる4つの重点事項（食農教育、高齢者生活支援、生活文化活動、防災活動）を中心にして、地域コミュニティづくりに取組みます。

また、中山間地域等のライフラインの要としての役割を発揮し、地域に根差した協同組合として組合員・利用者の営農とくらしをサポートします。

当組合の資金は、その大半が組合員・地域住民の皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。組合員・地域住民の皆様や、地方公共団体等に貸出金を通じて資金を供給しております。

令和5年度末の貯金・貸出金の残高は、以下のとおりです。

①貯金残高

（単位：千円）

項目	令和5年度
要求払貯金	283,674,872
定期性貯金	404,299,515
合計	687,974,387

②貸出金残高

（単位：千円）

貸出先	令和5年度
組合員（みなし組合員を含む）	97,035,224
地方公共団体・地方公社	8,522,521
その他	1,108,611
合計	106,666,356

5. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

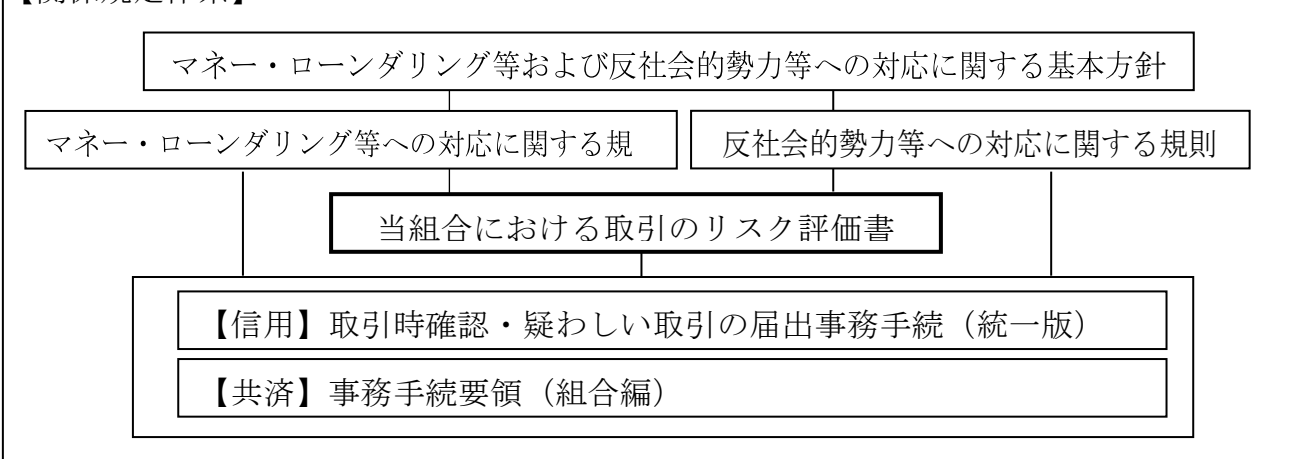
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

〔マネー・ローンダリング・テロ資金供与に関する取組〕

マネー・ローンダリング・テロ資金供与（以下、マネロン等）対策について、国際的な要請が高まってきており、当組合でも、マネロン等リスクへの対応を経営戦略上の重要課題と捉え、基本規定として、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」「マネー・ローンダリング等への対応に関する規則」「当組合における取引のリスク評価書」を制定し、マネロン・テロ資金供与対策等への取組方針、ならびに犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認および疑わしい取引の届出を適切に実施するための態勢等を定めています。

【関係規定体系】



①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決

定しています。通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター（リスク要因）の変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリ

スク) および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、種類ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、電算センター等と連携をとりながらコンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努め、システムの万一の災害・障害等に備えた管理体制を構築しております。

◇マネー・ローンダリング等への対応

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

◇金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支所窓口または下記までお問合せ下さい。

【信用事業】

信用事業本部 信用事務部 信用事務指導課

（電話：088-821-6184、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JAバンクにおける金融ADR制度への対応は、JAバンク高知ホームページ（<https://www.jabank-kochi.jp/>）をご覧ください。

【共済事業】

共済事業本部 事務部 共済事務課

（電話：088-821-6191、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JA共済における金融ADR制度への対応は、JA共済ホームページ（<http://www.ja-kyosai.or.jp/contact/sodan/>）

をご覧ください。

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

岡山弁護士会岡山仲裁センター

※ ①の窓口またはJ Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会紛争解決センターには、直接お申し立ていただくことも可能です。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本所・支所のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、15.27%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項 目	内 容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	9,861 百万円（前年度 10,187 百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容（法定）

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務およびサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○各種自動受取（年金受取等）

○各種自動支払（税金、電気、電話等の公共料金、家賃等）

○給与（給料）振込サービス

○定時自動集金サービス（授業料等集金）

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、県内各地の直販所を通じて県内農畜産物の地産地消にも取り組んでいます。

また、令和3年2月からは通販サイト「とさごろ」を通じ、「土佐の旬の食べごろ」をコンセプトに県産の新鮮な農畜産物や加工品の産地直送を行っています。

◇購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物や日用品等の生活資材も取り扱っています。

また、一部エリアでは、移動購買車による食料品等の生活物資の供給も行っており、地域のライフラインの役割を担っています。

◇加工事業

生産者の生産した農産物に付加価値を加え、地域の特性を生かした加工品の開発を行っています。

◇利用事業

集出荷場やライスセンターの運営を行うことで生産者の生産から出荷までをサポートし、地域の農業生産を支える拠点としての役割を担っています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

〔生活関連事業〕

◇店舗事業（Aコープ）

◇自動車事業

◇石油（J A－S S）事業 など。

■主な貯金■

種 類		特 色 ・ 内 容	期 間	預 入 金 額
当 座 貯 金		安全で便利な小切手・手形がご利用いただけます。	制限なし	1円以上
普 通 貯 金		手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	制限なし	1円以上
総 合 口 座		普通貯金の機能に加え、1冊の通帳に定期貯金・定期積金がセットできるのが特色で、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご融資します。	制限なし	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。	制限なし	1円以上
通 知 貯 金		まとまった資金の短期運用に有利です。	7日以上	5万円以上
定 期 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	利率は市場実勢に応じて決定します。据置期間経過後は引き出し自由で、一部の引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 3百万円未満
	ス ー パー 定 期 貯 金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選択できます。利率は市場実勢に応じて決定します。	1か月以上 10年以内	1円以上
	大 口 定 期 貯 金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月以上 10年以内	1千万円以上
	変 動 金 利 定 期 貯 金	6か月ごとに市場金利動向に合わせて利率が変更され、金利環境の変化に対応できます。	1年以上	1円以上
	据 置 定 期 貯 金	6か月の据置期間経過後はお引き出しが自由です。また、何回でも一部お引き出しが可能です。	5年以内	1円以上 1千万円未満
積 立 型 貯 金	積 立 式 定 期 貯 金	毎月の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	特に定めなし	1円以上
	定 期 積 金	毎月の一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	6か月以上 10年以下	1千円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	給料・賞与からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形住宅と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形年金と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	7日以上 5年以内	1千万円以上

<貯金のご利用にあたっての留意事項>

貯金のご利用にあたっては、ご契約上の規定など、それぞれの商品の特色を窓口でおたずねいただくなど、ご確認の上、ご利用下さい。

■主な貸出一覧■

□農業性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
農 業 近 代 化 資 金	認定農業者、認定就農者、認定就農者に準ずる担い手(各種制限あり)	農業経営の改善を図るために必要な施設・機械全般の改良、造成、取得のための前向き投資。または初期投資に必要な運転資金。	●認定農業者 個人/1,800万円以内 法人/7,200万円以内 ●その他農業者 個人/1,800万円以内 法人/6,000万円以内 ※保証機関の無担保・無保証枠を踏まえた融資限度額となっていますので、制度要綱上の限度額とは異なります。	原則として、取得する施設等の耐用年数以内で15年以内
アグリマイティー資金	組合員資格を有している個人および法人	生産・担い手資金 加工・流通・販売資金 地域活性化・地域振興資金 再生可能エネルギー対応資金	総事業費の100%以内	長期資金:原則15年以内 (据置期間3年以内) 短期資金:1年以内
JA 営 農 ロ ー ン	正組合員の資格を有する個人・法人 個人にあつては、契約時の年齢が20歳以上71歳未満の方	営農に必要な短期運転資金	極度額300万円以内	1年以内 ※個人の場合は75歳の誕生日を超えて契約更新することができない。

* ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

* 上記ローン以外にも取扱がございます。

□生活性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
J A 住 宅 ロ ー ン (一 般 型)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上66歳未満の方	住宅の新築・購入・リフォーム資金、土地の購入資金、他金融機関からの住宅資金の借換	5千万円以内	35年以内
J A リ フ ォ ム ロ ー ン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上66歳未満	住宅の増改築・改装・補修、他金融機関からのリフォーム資金の借換等	1千500万円以内	15年以内
J A マ イ カ ー ロ ー ン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢が満18歳以上75歳未満でかつ最終償還時の年齢が満80歳未満の方	自動車・バイク・自転車などの購入資金、運転免許の取得資金、他金融機関からの借換等	1千万円以内	10年以内
J A 教 育 ロ ー ン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上で、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	就学されるご子弟の教育に関する全ての資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金	1千万円以内	据置期間を含めて最長15年以内(在学期間+9年以内)
多 目 的 ロ ー ン	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上で、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	生活に必要な一切の資金	500万円以内	6ヶ月以上10年以内

* ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

* 上記ローン以外にも取扱がございます。

<ローンのご利用にあたっての留意事項>

ローンについては、金利変動ルールなど、それぞれのローンの特色を窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上、ご利用下さい。ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意下さい。

■公庫資金■

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
<受託先>日本政策金融公庫(農林水産事業)				
農業経営基盤強化資金 (スーパール資金)	認定農業者	設備資金、運転資金等	(1貸付先に対する最高限度額) 個人…3億円 法人…10億円	25年以内(うち据置期間10年以内)
青年等就農資金	認定新規就農者	設備資金、運転資金等	(1貸付先に対する最高限度額) 3,700万円	17年以内(うち据置期間5年以内)

* 上記資金以外にも取扱がございます。

各種信用手数料一覧表

(令和6年4月1日現在)

為替手数料

(税込)

種 別		同一店舗		本支店		県内・県外系統		他行		
		3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	
送金手数料		—		440円		440円		660円		
窓口振込手数料		電信扱	110円	330円	220円	440円	220円	440円	550円	770円
		文書扱	—		220円	440円	220円	440円	440円	660円
		給与・賞与	無料		無料		無料		110円	
自動機	現金振込手数料	無料		110円	220円	110円	220円	330円	440円	
	カード振込手数料	無料		無料		110円	220円	330円	440円	
	県外カード振込手数料	無料		無料		110円	220円	330円	440円	
	他行カード振込手数料 ※1	無料		無料		110円	220円	330円	440円	
	信漁連カード振込手数料	無料		無料		110円	220円	330円	440円	
視覚障がい者等に対する為替手数料		ATMカード振込手数料と同額								
ネットバンク振込手数料		無料		無料		110円	220円	330円	440円	
法人 I B	振込	無料		無料		110円	220円	330円	440円	
	総合振込	無料		無料		110円	220円	330円	440円	
	給与・賞与振込手数料	無料		無料		無料		110円		
定時自動送金手数料		電信扱	無料		110円	220円	110円	220円	440円	660円
		文書扱	—		110円	220円	110円	220円	440円	660円

※1 文書扱の場合、お振込みの内容が税金、税金以外に関わらず、一律に手数料が必要となります。

※2 他金融機関キャッシュカードにて当JAのATMを利用してお振り込みをされる場合、振込手数料のほかに別途ATM手数料が必要となります。

代金取立手数料

(税込)

種 別		金 額
代金取立	電子交換手数料(小切手)	440円
	電子交換手数料(手形類)	440円
	電子交換手数料(当日扱)	—
	個別取立	880円

その他為替手数料

(税込)

種 別		金 額
その他為替手数料	送金組戻料	660円
	振込組戻料	660円
	取立手形組戻料	660円
	取立手形店頭呈示料	660円 ※ただし、この金額を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。
	不渡手形返却料	660円
	離島回金料	無料

口座振替手数料 (1件ごと)			(税込)	媒体持込手数料			(税込)
種 別		同一店舗	本支店	種 別		金 額	
口座振替	窓口扱い(帳票渡し)	110円		※3 媒体持込料	電子媒体 (CD・DVD・USB等)	1ファイル	5,500円
	自振扱い(CD・MT等)	55円			紙媒体	1日あたり 10件以上	
定時自動集金手数料			110円	※3 媒体とは、口座振替・口座振込・為替振込・給与振込を依頼する際に持ち込まれる電子媒体および紙媒体です。			

その他手数料

種 別			金 額	種 別		金 額
各種証明書発行手数料	貯金残高証明書	定例発行	220円	キャッシュカード暗証番号照会手数料		550円
		随時発行※3	440円			
		定形外様式※4	2,200円			
	貸付残高証明書		220円	再発行手数料※6	貯金通帳	550円
	融資証明書 ※5		1,100円		貯金証書	550円
	その他各種証明書		220円		ICキャッシュカード	1,100円
発行手数料	小切手帳(50枚)	880円	ローンカード		1,100円	
	手形帳(50枚)	1,100円	JAカード一体型	660円		
	自己宛小切手(1枚)	550円	取引履歴明細		1依頼書 440円 21枚以上は1枚ごと22円	
	署名判手数料(削除は無料)	2,750円				
両替手数料 (1日あたりの枚数) 「持込みの紙幣・硬貨の合計枚数」か「受取の紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれが多い方の枚数に応じて手数料徴収		1～50	無料	硬貨取扱手数料 (1日あたりの枚数) 「税金納付」、「振込」等についても手数料徴収	1～50	無料
		51～100	550円		51～100	550円
		101～500	825円		101～500	825円
		501～1,000	1,100円		501～1,000	1,100円
		1,001～	500枚毎に550円加算		1,001～	500枚毎に550円加算
保護預り			国債窓販保護預り 年額	無料		
法人JAネットバンク月額基本手数料			照会・振込サービス	1,100円		
			照会・振込サービス＋データ伝送	3,300円		
住宅(リフォーム関係)	全額繰上返済手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)		2,000万円以上	33,000円		
			1,000万円以上	22,000円		
			500万円以上	11,000円		
			500万円未満	5,500円		
	一部繰上返済手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)		5,500円			
	条件変更手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)		5,500円			
	金利変更手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)		5,500円			
	住宅取得控除年末残高証明書		無料			
	住宅取得控除年末残高証明書(再発行)		220円			
賃貸住宅(独自資金)資金	貸付留保金取扱手数料 ※5払出金額毎		払出金額×0.30%+消費税			
貸金庫(年間使用料) (芸西支所)			サイズ ※7	H8.5×W24.4×D38.3 H6.3×W24.4×D38.3	14,520円 10,560円	
カード再発行手数料 鍵紛失(錠前交換)			3,300円 16,500円			
全自動貸金庫(年間使用料) (とさのさと支所)			サイズ ※7	H13.8×W25.5×D34.8 H9.8×W25.5×D34.8 H5.8×W25.5×D34.8	18,480円 15,840円 10,560円	
カード再発行手数料 鍵紛失(錠前交換)			4,400円 16,500円			
成年後見支援貯金にかかる 口座開設手数料 ※8			11,000円			

※3 相続貯金等残高証明書も随時発行に含まれる。

※4 JA所定様式外での発行および監査法人様向けの発行が含まれる。

※5 住宅ローン関係手数料については、合併後案件から適用する。合併前案件については、旧組合の手数料とする。

なお、合併前に正式申し込みを受け付けた場合でも、合併後に実行する案件は、全て合併後手数料を適用する。

証明書以外の手数料で徴収項目が複数同時発生した場合は、一番高い手数料のみ適用する。

※6 再発行手数料は、紛失・汚損破損していない名義変更と犯罪被害および災害等に起因する再発行のみ手数料を無料とする。

※7 サイズ:W=Width(幅)H=Height(高さ)D=Depth(奥行き)

※8 口座管理にかかる手数料は無料とする。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取組）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組をしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表(法定)

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	704,379,901	678,556,780
(1)現金	4,306,949	5,908,020
(2)預金	578,585,733	547,847,335
系統預金	578,462,501	547,758,471
系統外預金	123,231	88,864
(3)有価証券	20,620,358	19,106,904
国債	4,574,438	4,420,454
地方債	8,628,780	7,278,590
政府保証債	3,817,140	3,807,860
社債	3,600,000	3,600,000
(4)貸出金	102,214,984	106,666,356
(5)その他の信用事業資産	433,165	482,262
未収収益	350,786	362,920
その他の資産	82,378	119,341
(6)貸倒引当金	△ 1,781,289	△ 1,454,098
2 共済事業資産	2,543	3,593
(1)その他の共済事業資産	2,543	3,593
3 経済事業資産	18,633,310	18,278,031
(1)経済事業未収金	7,631,137	7,607,082
(2)経済受託債権	1,600,937	1,402,321
(3)棚卸資産	4,764,315	4,569,795
購買品	3,303,718	3,040,246
販売品	180,139	103,629
加工品	1,143,179	1,289,692
貯蔵品	62,845	66,652
その他の棚卸資産	74,432	69,574
(4)その他の経済事業資産	5,741,787	5,623,254
(5)貸倒引当金	△ 1,104,868	△ 924,422
4 雑資産	3,033,122	2,391,397
(1)雑資産	3,130,179	2,490,505
(2)貸倒引当金	△ 97,057	△ 99,108
5 固定資産	14,804,833	14,182,361
(1)有形固定資産	14,720,102	14,099,762
建物	26,626,890	25,565,825
機械装置	9,517,706	9,660,609
土地	8,287,264	8,072,893
リース資産	404,966	348,229
建設仮勘定	946	5,511
その他の有形固定資産	5,495,191	5,354,421
減価償却累計額	△ 35,612,863	△ 34,907,728
(2)無形固定資産	84,730	82,598
その他の無形固定資産	84,730	82,598
6 外部出資	31,047,729	31,109,924
(1)外部出資	31,053,575	31,109,924
系統出資	27,609,525	27,609,525
系統外出資	1,589,934	1,695,381
子会社等出資	1,854,115	1,805,017
(2)外部出資等損失引当金	△ 5,845	-
7 繰延税金資産	-	-
資産の部合計	771,901,439	744,522,088

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	716,357,556	689,640,806
(1)貯金	713,916,283	687,974,387
(2)借入金	37,941	24,237
(3)その他の信用事業負債	2,403,331	1,642,181
未払費用	218,100	201,759
その他の負債	2,185,230	1,440,422
2 共済事業負債	2,042,280	1,997,632
(1)共済資金	1,025,620	1,010,919
(2)未経過共済付加収入	994,216	970,189
(3)その他の共済事業負債	22,444	16,524
3 経済事業負債	11,612,936	11,760,170
(1)経済事業未払金	1,717,965	2,132,218
(2)経済受託債務	4,013,590	3,850,431
(3)その他の経済事業負債	5,881,380	5,777,520
4 設備借入金	19,571	-
5 雑負債	2,908,138	2,794,789
(1)未払法人税	48,818	48,818
(2)リース債務	187,826	448,743
(3)資産除去債務	125,781	126,152
(4)その他の負債	2,545,712	2,171,075
6 諸引当金	2,657,516	2,134,487
(1)賞与引当金	535,113	546,848
(2)退職給付引当金	605,780	298,964
(3)役員退職慰労引当金	78,329	96,877
(4)特例業務負担金引当金	1,352,216	1,151,113
(5)子会社等支援引当金	39,185	-
(6)債務保証損失引当金	46,892	40,683
7 繰延税金負債	120	47
8 再評価に係る繰延税金負債	139,901	138,104
負債の部合計	735,738,022	708,466,039
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	36,157,085	36,148,207
(1)出資金	10,187,806	9,861,958
(2)再評価積立金	7,901	7,901
(3)資本準備金	12,746	12,746
(4)利益剰余金	26,381,063	26,774,821
利益準備金	12,645,455	12,795,455
その他利益剰余金	13,735,608	13,979,365
特別積立金	7,362,080	7,362,080
目的積立金	5,651,021	5,951,021
(営農振興積立金)	(1,979,393)	(2,129,393)
(施設整備積立金)	(1,569,389)	(1,569,389)
(経営安定積立金)	(952,607)	(1,102,607)
(共同利用施設積立金)	(766,982)	(766,982)
(その他目的積立金)	(382,648)	(382,648)
当期末処分剰余金	722,506	666,264
(うち当期剰余金)	(703,663)	(488,015)
(5)処分未済持分	△ 432,432	△ 509,220
2 評価・換算差額等	6,332	△ 92,158
(1)その他有価証券評価差額金	△ 359,556	△ 453,347
(2)土地再評価差額金	365,888	361,189
純資産の部合計	36,163,417	36,056,049
負債及び純資産の部合計	771,901,439	744,522,088

2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	令和4年度 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）	令和5年度 （自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
1 事業総利益	14,638,694	13,986,150
事業収益	38,399,169	35,326,590
事業費用	23,760,474	21,340,440
(1) 信用事業収益	4,535,253	4,500,288
資金運用収益	4,263,587	4,220,471
うち預金利息	2,690,029	2,587,628
うち有価証券利息	127,465	126,204
うち貸出金利息	1,081,622	1,140,373
うちその他受入利息	364,469	366,264
役務取引等収益	205,240	208,238
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	66,424	71,579
(2) 信用事業費用	365,129	442,483
資金調達費用	233,131	183,047
うち貯金利息	208,396	166,900
うち給付補填備金繰入	2,522	1,520
うち借入金利息	142	78
うちその他支払利息	22,071	14,547
役務取引等費用	42,839	43,563
その他事業直接費用	-	223,033
その他経常費用	89,157	△ 7,160
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	△ 199,229	△ 316,237
うち貸出金償却	149	-
信用事業総利益	4,170,123	4,057,805
(3) 共済事業収益	3,694,741	3,365,164
共済付加収入	3,417,553	3,190,174
共済受入奨励金	218,800	121,117
その他の収益	58,386	53,872
(4) 共済事業費用	217,104	192,583
共済推進費	159,132	134,810
共済保全費	26,850	27,716
その他の費用	31,120	30,057
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	-	-
うち貸出金償却	-	-
共済事業総利益	3,477,637	3,172,581
(5) 購買事業収益	17,449,729	15,304,591
購買品供給高	15,729,440	13,826,276
購買手数料	708,098	472,347
修理サービス料	336,260	316,069
その他の収益	675,930	689,897
(6) 購買事業費用	14,107,563	12,144,525
購買品供給原価	13,251,749	11,392,196
購買供給費	344,215	313,645
修理サービス費	282,665	277,885
その他の費用	228,932	160,799
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	△ 76,685	△ 48,094
うち貸出金償却	-	-
購買事業総利益	3,342,166	3,160,065
(7) 販売事業収益	8,175,981	7,572,589
販売品販売高	5,102,510	4,539,601
販売手数料	1,558,024	1,557,228
その他の収益	1,515,445	1,475,759
(8) 販売事業費用	5,421,799	4,811,060
販売品販売原価	4,446,372	3,924,010
販売費	420,071	386,286
その他の費用	555,355	500,763
うち貸倒引当金繰入額	10,959	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 7,381
うち貸出金償却	-	-
販売事業総利益	2,754,182	2,761,528

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(9) 保管事業収益	270	466
(10) 保管事業費用	302	302
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	-	-
保管事業総利益	△ 31	163
(11) 加工事業収益	3,375,527	3,256,612
(12) 加工事業費用	3,050,445	2,862,536
うち貸倒引当金繰入額	-	7,673
うち貸倒引当金戻入益	△ 2,257	-
加工事業総利益	325,082	394,075
(13) 利用事業収益	766,747	718,329
(14) 利用事業費用	239,104	325,038
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	△ 92,684	△ 34,890
利用事業総利益	527,643	393,291
(15) 直販事業収益	-	353,317
(16) 直販事業費用	-	283,767
直販事業総利益	-	69,550
(17) その他事業収益	253,190	117,576
(18) その他事業費用	190,264	103,976
うち貸倒引当金繰入額	53	267
うち貸倒引当金戻入益	-	-
その他事業総利益	62,926	13,599
(17) 指導事業収入	147,726	137,653
(18) 指導事業支出	168,761	174,164
指導事業収支差額	△ 21,034	△ 36,510
2 事業管理費	13,849,948	13,597,953
(1) 人件費	9,600,250	9,185,978
(2) 業務費	1,516,055	1,619,729
(3) 諸税負担金	435,002	424,298
(4) 施設費	2,222,047	2,275,834
(5) その他事業管理費	76,592	92,113
事業利益	788,745	388,197
3 事業外収益	801,722	878,951
(1) 受取雑利息	22,381	26,592
(2) 受取出資配当金	458,161	457,023
(3) 賃貸料	112,287	115,520
(4) 償却債権取立益	2,412	6,991
(5) 受取保険料	-	73,952
(6) 特例業務負担金引当金戻入益	-	63,078
(7) 雑収入	206,479	135,791
4 事業外費用	91,387	139,015
(1) 支払雑利息	30	15
(2) 貸倒損失	-	6,044
(3) 寄付金	21,496	1,846
(4) 信用端末助成金返還損	-	62,160
(5) 雑損失	69,860	68,948
うち貸倒引当金繰入額	-	2,051
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,359	-
経常利益	1,499,080	1,128,132
5 特別利益	971,903	1,186,210
(1) 固定資産処分益	23,435	287,910
(2) 一般補助金	879,466	822,323
(3) 子会社等支援引当金戻入益	58,286	39,185
(4) その他の特別利益	10,714	36,790
6 特別損失	1,533,814	1,779,379
(1) 固定資産処分損	35,635	21,742
(2) 固定資産撤去費用	34,259	144,372
(3) 固定資産圧縮損	879,465	846,337
(4) 減損損失	512,283	684,899
(5) 外部出資評価損	10,500	49,097
(6) その他特別損失	61,670	32,930
税引前当期利益	937,169	534,963
法人税、住民税及び事業税	48,818	48,818
法人税等調整額	184,687	△ 1,869
法人税等合計	233,505	46,948
当期剰余金	703,663	488,015
当期首繰越剰余金	-	173,549
土地再評価差額金取崩額	18,842	4,699
当期末処分剰余金	722,506	666,264

3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和4年度 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）	令和5年度 （自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	937,169	534,963
減価償却費	750,874	738,221
減損損失	512,283	684,899
圧縮にかかる補助金収入	△ 879,465	△ 822,323
固定資産圧縮損	-	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 383,975	△ 505,584
貸出金償却の増減額	149	-
賞与引当金の増加額	109,204	11,735
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金引当金・子会社等支援引当金の増加額	△ 586,263	△ 534,764
前払年金費用（期首）の減少額	-	-
外部出資等損失引当金の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,263,587	△ 4,220,471
信用事業資金調達費用	233,131	183,047
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 480,542	△ 483,616
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	△ 242	222,790
固定資産売却損益	12,200	△ 266,167
小 計	△ 4,039,062	△ 4,457,270
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	△ 2,711,017	△ 2,883,033
貸出金の純増減	△ 10,391,765	△ 4,462,325
定期性預金の純増減	17,976,960	28,279,700
貯金の純増減	△ 8,757,701	△ 25,941,896
信用事業借入金の純増減	△ 17,579	△ 13,704
その他の信用事業資産の純増減	-	-
その他の信用事業負債の純増減	△ 1,520,930	△ 744,808
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 64,832	△ 45,698
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 42,901	△ 14,700
未経過共済付加収入の純増減	△ 23,280	△ 24,027
その他の共済事業資産の純増減	378	△ 1,050
その他の共済事業負債の純増減	971	△ 5,920
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	675,204	584,937
受取手形及び経済事業未収金の純増減	266,511	△ 73,965
経済受託債権の純増減	90,646	198,616
棚卸資産の純増減	128,655	194,520
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 262,841	414,252
経済受託債務の純増減	242,028	△ 163,158
その他の経済事業資産の純増減	297,352	118,532
その他の経済事業負債の純増減	△ 87,147	△ 103,860

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	4,304,899	4,307,028
信用事業資金運用による収入	4,269,814	4,208,336
信用事業資金調達による支出	△ 462,511	△ 199,388
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	495,110	1,344,808
その他の負債の純増減	2,486	△ 1,046,728
未払消費税等の純増減	-	-
小 計	2,204,254	1,963,233
雑利息及び出資配当金の受取額	480,542	483,616
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 48,818	△ 48,818
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,403,083	△ 2,059,239
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 208,831	△ 579,917
有価証券の売却による収入	0	953,934
有価証券の償還による収入	357,705	392,215
固定資産の取得による支出	△ 1,015,013	△ 1,004,555
固定資産の売却による収入	17,752	1,175,209
外部出資による支出	△ 315,811	△ 85,542
外部出資の売却等による収入	72,063	49,097
補助金の受入による収入	879,465	822,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 212,668	1,722,766
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 19,571	△ 19,571
出資の増額による収入	511,743	375,287
出資の払戻しによる支出	△ 894,501	△ 701,135
持分の取得による支出	△ 432,432	△ 200,619
持分の譲渡による収入	125,164	123,831
出資配当金の支払額	-	△ 98,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 709,597	△ 521,154
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 2,325,348	△ 857,627
6 現金及び現金同等物の期首残高	19,706,695	17,381,347
7 現金及び現金同等物の期末残高	17,381,347	16,523,719

4. 注記表（法定）

令和4年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - i）時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii）市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）
 - （米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

（4）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii）数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 512,283千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,983,215千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14,377,552千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物6,735,692千円、機械装置6,245,046千円、土地3,251千円、その他の有形固定資産1,375,758千円、無形固定資産17,805千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,040 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,555,014 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,678,849 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から (iv) までは掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 885,768 千円、危険債権額は 1,687,201 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 83,992 千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 2,656,962 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 128,002 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,189,781 千円

うち事業取引高 1,189,781 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,711,707 千円

うち事業取引高 1,711,707 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内 6 0 3 - 1	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	穴内購買	安芸市穴内乙 8 1 - 1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津 1 7 4 3	一般
安芸地区	吉良川購買	室戸市吉良川町乙 2 0 1 6	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘 6 9 4 - 2	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲 8 5 3 - 8	遊休
安芸地区	遊・旧栃ノ木支所	安芸市栃ノ木 2 9 - 7 ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 3 - 1 1 ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 6 - 3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲 6 4 6 - 1	遊休
香美地区	香北支所	香美市香北町美良布 1 2 9 3	一般
香美地区	香北営農園芸センター	香美市香北町美良布 1 2 9 3	一般
香美地区	物部支所・営農センター	香美市物部町大栃 1 3 8 8 - 2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎 5 2 - 1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市 2 7 7 7 - 1	共用
土長地区	J A グリーンなんこく	南国市上野田 3 2 0 - 1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山 8 5 （道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市 3 5 3 5	一般
土長地区	J A グリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石 3 5 0	一般
土長地区	大川支所	土佐郡大川村小松 2 8 - 5	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場	長岡郡大豊町川口	遊休
高知地区	遊・旧西畑 A コープ出荷場	高知市春野町西畑	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 5 1 2	一般
仁淀川地区	佐川給油所	高岡郡佐川町甲 1 7 5 7 - 3	一般
仁淀川地区	黒岩購買	高岡郡佐川町黒原 4 0 2 - 1	一般
仁淀川地区	A コープ吾川（購買）	吾川郡仁淀川町大崎 2 6 4 - 5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	A コープ上八川	吾川郡いの町上八川甲 1 9 2 8 - 2	一般
仁淀川地区	A コープ下八川	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野 1 7 3 3 - 1	一般
仁淀川地区	伊野枝川 J A グリーン	吾川郡いの町枝川 5 4 9 7 - 8	一般
仁淀川地区	新居支所	土佐市新居 9 6 8 - 1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 伏尾団地ボンベ	佐川町伏尾字乙	遊休
仁淀川地区	遊・越知 茶工場コンテナ洗場	越知町今成字馬越ノ下	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	越知町越知字新ヤシキ甲	遊休
仁淀川地区	遊・越知 大樽入口土地	越知町越知字椎谷甲	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居門田	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町 5 - 2	一般
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町 1 1 6 1 - 1	遊休
幡多地区	J A グリーン四万十店	四万十市右山五月町 8 - 2 2	一般
幡多地区	中村東部事業所	四万十市蔵岡甲 3 1 4	一般
幡多地区	楠山店舗	宿毛市橋上町楠山 3 4	賃貸
幡多地区	遊・宿毛橋上	宿毛市橋上町 9 9 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・ひらたけ培養施設	幡多郡黒潮町小黒ノ川 1 5 9	遊休
幡多地区	遊・大正茶加工場	四万十町大正古谷ノ谷 9 1 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・西土佐支所堆肥施設	四万十市西土佐長生 8 6 3 - 2	遊休
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫	宿毛市山奈町山田ワイノマエ 3 7 6 7 - 1	遊休
幡多地区	遊・拳ノ川事務所	幡多郡黒潮町拳ノ川寺ノ前 1 7 1 9 - 2	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設	幡多郡黒潮町田野浦中屋式 2 5 6	遊休
幡多地区	遊・大月堆肥施設	幡多郡大月町才角 1 7 7 7 - 1	遊休

本所、地区	資産グループ	場所	用途
本所	農産販売課	高知市五台山５０１５番地１	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大堀甲２５	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	8,946	6,635	798	1,512
香美地区	139,599	81,060	45,463	13,075
土佐地区	79,933	32,444	45,160	2,329
高知地区	401	401	-	-
仁淀川地区	161,953	64,613	90,556	6,784
高西地区	5,920	1,626	4,294	-
幡多地区	77,758	40,875	5,744	31,138
本所	37,769	-	0	37,769
合計	512,283	227,656	192,017	92,609

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.44%で割り引いて算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し

たALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,472,192千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,887,278千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	578,585,733	578,567,096	△ 18,636
満期保有目的の債券	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588
その他有価証券	7,623,190	7,623,190	-
有価証券	20,620,358	19,554,770	△ 1,065,588
貸出金	102,214,984	-	-
貸倒引当金（注1）	1,781,289	-	-
貸出金（引当金控除後）	100,433,694	102,689,793	2,256,098
経済事業未収金	7,631,137	7,631,137	-
貸倒引当金（注2）	1,104,868	1,104,868	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,526,269	6,526,269	-
外部出資（注3）	33,644	33,644	-
資 産 計	706,199,700	707,371,574	1,171,873
貯金	713,916,283	713,533,697	△ 382,586
借入金	37,941	38,191	250
経済事業未払金	1,717,965	1,717,965	-
設備借入金	19,571	19,565	△ 5
負 債 計	715,691,761	715,309,420	△ 382,341

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	31,019,930
外部出資等損失引当金（注）	5,845
外部出資（引当金控除後）	31,014,084

（注）外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	578,585,733	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	8,000,000
貸出金（注 1、2）	10,694,024	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	69,257,547
経済事業未収金（注 3）	6,761,947	-	-	-	-	-
合 計	595,783,714	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	90,257,547

（注 1）貸出金のうち、当座貸越 2,722,767 千円については「1 年以内」に含めています。

- (注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 561,221 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 869,190 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (注)	515,763,974	93,451,438	94,678,296	6,047,406	3,440,418	534,747
借入金	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330	-
設備借入金	19,571	-	-	-	-	-
経済事業未払金	1,717,965	-	-	-	-	-
合 計	517,515,215	93,462,800	94,687,590	60,049,657	3,441,748	534,747

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,946	222,460
	地方債	-	-
	政府保証債	800,000	867,920
	社債	-	-
	小計	999,946	1,090,380
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,221	456,700
	地方債	5,300,000	4,790,120
	政府保証債	2,600,000	2,357,890
	社債	3,600,000	3,236,490
	小計	11,997,221	10,841,200
合 計	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却 原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,054,870	1,902,827
	地方債	-	-
	政府保証債	417,140	400,000
	社債	-	-
	外部出資	33,644	19,430
	小計	2,505,654	2,322,257
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,822,400	1,994,133
	地方債	3,328,780	3,700,000
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	小計	5,151,180	5,694,133
合 計	7,656,834	8,016,391	△ 359,556

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	9,510,542
勤務費用	561,525
利息費用	34,070
数理計算上の差異の発生額	△252,918
退職給付の支払額	△1,161,691
期末における退職給付債務	8,691,528

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,545,102
期待運用収益	148,870
数理計算上の差異の発生額	△203,366
特定退職金共済制度への拠出金	238,055
確定給付企業年金制度への拠出金	264,764
退職給付の支払額	△952,518
期末における年金資産	9,040,907

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	8,691,528
特定退職金共済制度	△5,350,153
退職給付信託	△913,684
確定給付企業年金制度	△2,777,069
未積立退職給付債務	△349,379
未認識過去勤務費用	772,553
未認識数理計算上の差異	182,606
貸借対照表計上額純額	605,780
退職給付引当金	605,780

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	561,525
利息費用	34,070
期待運用収益	△148,870
数理計算上の差異の費用処理額	3,169
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△22,704
合計	292,833

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	49%
その他	49%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.68%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.1%
確定給付企業年金制度	2.6%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和5年3月末における前払い残高は1,352,216千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,352,216千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	710,650
賞与引当金	172,238
退職給付引当金	167,558
特例業務負担金引当金	374,022
減価償却費	1,073,446
減損損失	1,443,742
繰越欠損金	319,631
その他有価証券評価差額金	99,453
その他	644,231
繰延税金資産 小計	5,004,976
評価性引当額	△5,004,976
繰延税金資産 合計 (A)	-

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△120
繰延税金負債 合計 (B)	△120
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△120

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.84%
評価性引当額の増減	△2.60%
住民税均等割等	5.21%
その他	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.92%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(6～20年)によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り(0.44～2.10%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,416千円
時の経過による調整額	364千円
期末残高	125,781千円

(2) リース取引(貸手側)

① リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	建物	構築物	機械装置	(単位:千円) 合計
取得価格	246,081	121,786	183,726	551,594
減価償却累計額	242,201	121,786	136,216	500,204
期末残高	3,880	0	47,509	51,389

ii) 未経過リース料期末残高相当額 (単位:千円)

1年以内	8,648
1年超	357
合計	9,006

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 (単位:千円)

受取リース料	25,336
減価償却費	12,402
受取利息相当額	3,458

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購入品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購入品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・販売品および加工品（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担

金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者および県内の農業協同組合等が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、

金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「－」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 直販事業収益および直販事業費用について

直販事業にかかる収益（前事業年度：販売事業 234,204 千円／その他事業 118,035 千円）および費用（前事業年度：販売事業 205,476 千円／その他事業 69,178 千円）は、前事業年度までそれぞれ販売事業収益および販売事業費用ならびにその他事業収益およびその他事業費用に含めて表示していましたが、損益管理の徹底を目的として、販売事業と直販事業を事業別に区分して損益把握するよう見直したことを機に、販売事業および直販事業の実態をそれぞれより適切に表示するため、当事業年度より直販事業収益、直販事業費用として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 684,899 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,477,630 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,247,308 千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 6,708,644 千円、機械装置 6,281,159 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,235,471 千円、無形固定資産 18,781 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,330 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,597,896 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,478,666 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 1,106,609 千円、危険債権額は 1,490,971 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は 94,867 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 2,692,448 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 138,120 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,214,078 千円

うち事業取引高 1,214,078 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,588,612 千円

うち事業取引高 1,588,612 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内 6 0 3 - 1	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙 8 1 - 1	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙 3 1 - 1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津 1 7 4 3	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘 6 9 4 - 2	一般
安芸地区	安田購買	安芸郡安田町安田 1 8 4 7	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲 8 5 3 - 8	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 3 - 1 1	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 6 - 3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲 6 4 6 - 1	遊休
安芸地区	よりそいプラザわじき	安芸郡芸西村和食甲 2 1 4 5 - 5	遊休
香美地区	吉川集出荷場	香南市吉川町吉原 9 9 - 1	共用
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野 2 7 0 4 - 2	共用
香美地区	土佐山田集出荷場	香美市土佐山田町百石町 2 - 2 - 4 8	共用
香美地区	物部支所・物部購買	香美市物部町大栃 1 3 8 8 - 2	一般
香美地区	遊・土佐山田育苗センター	香美市土佐山田町百石町 2 - 2 - 4 8	遊休
香美地区	遊・香我美育苗C	香南市香我美町山北 1 3 2 3 - 1	遊休
土長地区	J A グリーンなんこく	南国市上野田 3 2 0 - 1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山 8 5 （道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市 3 5 3 5	一般
土長地区	J A グリーンもとやま	長岡郡本山町本山 5 3 8	一般
土長地区	J A グリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石 3 5 0	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南 1 9 2	遊休
高知地区	遊・春野養鰻加工場	高知市春野町森山 1 7 1 0	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	吾川購買（購買）	仁淀川町大崎 2 6 4 - 5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	A コープ上八川	吾川郡いの町上八川甲 1 9 2 8 - 2	一般
仁淀川地区	A コープ下八川	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野 1 7 3 3 - 1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 尾川事業所	高岡郡佐川町本郷字中屋前 1 8 8 5 - 3	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧横畠西事業所	高岡郡越知町横畠東字土居屋敷 2 7 1 - 6	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧野老山事業所	高岡郡越知町野老山字堀切 2 3 0 7 - 5	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知字新ヱ甲 1 9 4 4 - 3	遊休
仁淀川地区	遊・仁淀 旧仁淀支所購買倉庫	吾川郡仁淀川町森 2 4 9 9	遊休
仁淀川地区	仁淀製茶加工場	吾川郡仁淀川町高瀬字小越 1 8 2 0 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 7 3 2 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・戸波育苗センター	土佐市太郎丸 6 2 1 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田 4 3 8 3 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居字門田 1 9 5 4 - 6	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榑山町 5 - 2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 3 3	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ 3 7 6 7 - 1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町 9 9 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・大方南部事業所	幡多郡黒潮町入野 6 7 9	遊休
本所	南国ビニール加工場	南国市立田 1 1 0 5	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大桶甲 2 5	一般
本所	プロセスこうち	高知市仁井田新築 4 3 5 1 - 1	賃貸

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	40,228	24,059	11,509	4,659
香美地区	274,006	1,755	271,594	656
土長地区	16,909	11,869	1,818	3,221
高知地区	2,996	1,639	781	575
仁淀川地区	31,336	15,041	12,603	3,691
高西地区	3,912	-	3,912	-
幡多地区	43,864	7,712	35,785	366
本所	271,643	1,681	36,542	233,419
合計	684,899	63,758	374,549	246,591

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.30%で割り引いて算定しています。

6. 金融商品に関する注記**(1) 金融商品の状況に関する事項****①金融商品に対する取組方針**

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金とは、主として農家組員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制**i) 信用リスクの管理**

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,928,520千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,355,926千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預金	547,847,335	547,705,524	△141,811
	満期保有目的の債券	12,997,334	11,426,440	△1,570,894
	その他有価証券	6,109,570	6,109,570	-
	有価証券	19,106,904	17,536,010	△1,570,894
	貸出金	106,666,356	-	-
	貸倒引当金（注1）	△1,454,098	-	-
	貸出金（引当金控除後）	105,212,257	103,651,920	△1,560,337
	経済事業未収金	7,607,082	-	-
	貸倒引当金（注2）	△924,422	-	-
	経済事業未収金（引当金控除後）	6,682,659	6,682,659	-
	外部出資（注3）	53,550	53,550	-
	資 産 計	678,902,707	675,629,664	△3,273,042
	貯金	687,974,387	686,892,214	△1,082,173
	借入金	24,237	24,376	139
	経済事業未払金	2,132,218	2,132,218	-
	負 債 計	690,130,843	689,048,808	△1,082,034

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,056,374
合計	31,056,374

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	547,847,335	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,600,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,600,000
貸出金(注1、2)	10,072,454	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	73,714,749
経済事業未収金(注3)	6,901,321	-	-	-	-	-
合 計	564,821,111	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	93,314,749

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 2,596,943 千円については「1 年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 668,531 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 705,761 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（注）	506,911,129	84,888,397	91,159,658	2,644,546	1,690,104	680,550
借入金	11,362	9,294	2,251	1,330	-	-
経済事業未払金	2,132,218	-	-	-	-	-
合 計	509,054,710	84,897,691	91,161,909	2,645,876	1,690,104	680,550

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,953	217,140
	地方債	-	-
	政府保証債	800,000	852,400
	社債	-	-
	小計	999,953	1,069,540
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,380	435,650
	地方債	5,300,000	4,580,730
	政府保証債	2,600,000	2,249,130
	社債	3,600,000	3,091,390
	小計	11,997,380	10,356,900
合 計	12,997,334	11,426,440	△1,570,894

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却 原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,995,620	1,902,581
	地方債	-	-
	政府保証債	407,860	400,000
	社債	-	-
	外部出資	53,550	19,430
	小計	2,457,030	2,322,011
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,727,500	1,994,456
	地方債	1,978,590	2,300,000
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	小計	3,706,090	4,294,456
合 計	6,163,120	6,616,467	△453,347

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	1,176,967	-	223,033

（4）当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付債務	8,691,528
勤務費用	527,250
利息費用	58,819
数理計算上の差異の発生額	△55,823
退職給付の支払額	△1,029,013
期末における退職給付債務	8,192,760

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における年金資産	9,040,907
期待運用収益	147,730
数理計算上の差異の発生額	166,001
特定退職金共済制度への拠出金	227,528
確定給付企業年金制度への拠出金	244,161
退職給付の支払額	△895,021
期末における年金資産	8,931,308

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	8,192,760
特定退職金共済制度	△4,963,449
退職給付信託	△1,022,070
確定給付企業年金制度	△2,945,788
未積立退職給付債務	△738,547
未認識過去勤務費用	638,196
未認識数理計算上の差異	399,315
貸借対照表計上額純額	298,964
退職給付引当金	298,964

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	527,250
利息費用	58,819
期待運用収益	△147,730
数理計算上の差異の費用処理額	△5,116
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△20,075
合計	278,790

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券

63%

年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	47%
その他	52%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.83%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.2%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和6年3月末における前払い残高は1,201,970千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,151,113千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	569,245
賞与引当金	175,858
退職給付引当金	82,693
特例業務負担金引当金	318,398
減価償却費	1,111,643
減損損失	1,461,377
繰越欠損金	458,546
その他有価証券評価差額金	125,395
その他	659,948
繰延税金資産 小計	4,963,108
評価性引当額	△4,963,108
繰延税金資産 合計 (A)	-

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△47
繰延税金負債 合計 (B)	△47
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△47

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
--------	--------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.93%
評価性引当額の増減	△17.44%
住民税均等割等	9.13%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.78%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(6～20年)によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り(0.44～2.10%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,781千円
時の経過による調整額	371千円
期末残高	126,152千円

(2) リース取引(貸手側)

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

(単位:千円)

	建物	合計
取得価格	236,864	236,864
減価償却累計額	243,012	234,012
期末残高	2,852	2,852

ii) 未経過リース料期末残高相当額 (単位:千円)

1年以内	-
1年超	-
合計	-

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 (単位:千円)

受取リース料	6,552
減価償却費	713
受取利息相当額	5,838

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	令和4年度	令和5年度 (当期)
1. 当期末処分剰余金	722,506	666,264
2. 剰余金処分額	548,956	393,704
(1) 利益準備金	150,000	100,000
(2) 任意積立金	300,000	200,000
営農振興積立金	150,000	100,000
経営安定対策積立金	150,000	100,000
(3) 出資配当金	98,956	93,704
普通出資に対する配当金	98,956	93,704
3. 次期繰越剰余金	173,549	272,559

（注）

- 1 出資配当は年1%の割合です。
- 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は、附属明細書の目的積立金の明細のとおりです。

損失処理計算書

（単位：千円）

科 目	令和4年度	令和5年度 (当期)
1. 当期末処理損失金		
2. 損失処理額		
(1) 任意積立金取崩		
特別積立金取崩額		
3. 次期繰越損失金		

6. 部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	38,399,169	4,535,253	3,694,741	25,584,126	4,437,150	147,897	
事業費用 ②	23,760,474	365,129	217,104	19,792,615	3,246,728	138,896	
事業総利益③（①－②）	14,638,694	4,170,123	3,477,637	5,791,511	1,190,421	9,000	
事業管理費 ④	13,849,948	3,062,357	2,605,548	5,961,602	1,469,808	750,632	
（うち減価償却費⑤）	641,318	87,426	63,066	431,329	47,322	12,172	
（うち人件費⑤'）	9,600,250	1,803,108	2,217,115	3,824,825	1,108,532	646,669	
うち共通管理費⑥		587,956	453,424	926,402	215,576	22,722	△ 2,206,082
（うち減価償却費⑦）		35,216	22,524	17,395	3,477	438	△ 79,051
（うち人件費⑦'）		260,449	236,554	503,787	132,899	12,814	△ 1,146,506
事業利益 ⑧（③－④）	788,745	1,107,766	872,088	△ 170,090	△ 279,386	△ 741,631	
事業外収益 ⑨	801,722	116,184	97,669	466,907	117,283	3,676	
うち共通 ⑩		112,668	84,785	392,205	80,230	1,227	△ 671,118
事業外費用 ⑪	91,387	54,598	39,687	△ 12,808	8,455	1,454	
うち共通 ⑫		52,344	39,687	△ 1,887	3,156	△ 738	△ 92,562
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	1,499,080	1,169,351	930,070	309,624	△ 170,557	△ 739,408	
特別利益 ⑭	971,903	11,580	9,188	914,192	18,323	18,618	
うち共通 ⑮		10,670	8,043	24,402	6,296	300	△ 49,712
特別損失 ⑯	1,533,814	101,995	76,934	1,249,155	88,609	17,119	
うち共通 ⑰		49,665	36,733	44,576	10,053	369	△ 141,399
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	937,169	1,078,936	862,324	△ 25,337	△ 240,843	△ 737,910	
営農指導事業分配賦額 ⑲		103,371	80,881	481,762	71,894	△ 737,910	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	937,169	975,565	781,442	△ 507,099	△ 312,738		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	27%	20%	42%	10%	1%	100%
営 農 指 導 事 業	14%	11%	65%	10%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	771,901,439	704,379,901	2,543				67,518,995
総資産（共通資産配分後）	771,901,440	722,610,030	13,506,342	28,357,978	6,751,900	675,190	

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	35,326,590	4,500,288	3,365,164	23,946,157	3,374,971	140,007	
事業費用 ②	21,340,440	442,483	192,583	18,250,191	2,306,845	148,336	
事業総利益③ (①－②)	13,986,150	4,057,805	3,172,581	5,695,965	1,068,126	△ 8,328	
事業管理費 ④	13,597,953	3,185,552	2,495,292	5,915,375	1,196,031	805,701	
(うち減価償却費⑤)	634,174	74,873	55,824	452,698	38,229	12,547	
(うち人件費⑤')	9,185,978	1,850,491	2,108,316	3,668,734	876,173	682,261	
うち共通管理費⑥		629,944	452,269	936,738	161,687	94,247	△ 2,274,886
(うち減価償却費⑦)		31,320	19,485	20,394	2,403	1,017	△ 74,621
(うち人件費⑦')		276,841	229,864	480,640	97,061	67,152	△ 1,151,560
事業利益 ⑧ (③－④)	388,197	872,252	677,288	△ 219,409	△ 127,904	△ 814,029	
事業外収益 ⑨	878,951	126,442	80,929	555,769	92,488	23,320	
うち共通分 ⑩		121,498	80,494	408,470	61,884	20,047	△ 692,395
事業外費用 ⑪	139,015	75,486	6,584	49,961	4,520	2,462	
うち共通分 ⑫		11,243	6,045	22,837	3,262	1,176	△ 44,565
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	1,128,132	923,209	751,633	286,398	△ 39,936	△ 793,171	
特別利益 ⑭	1,186,210	49,826	39,178	1,012,511	68,655	16,038	
うち共通分 ⑮		38,620	26,028	145,427	11,238	5,088	△ 226,403
特別損失 ⑯	1,779,379	75,983	41,660	1,580,963	65,185	15,587	
うち共通分 ⑰		71,762	41,215	146,496	24,121	8,377	△ 291,973
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	534,963	897,052	749,151	△ 282,053	△ 36,465	△ 792,719	
営農指導事業分配賦額 ⑲		125,974	87,846	512,839	66,059	△ 792,719	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	534,963	771,077	661,304	△ 794,892	△ 102,525		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	28%	20%	41%	7%	4%	100%
営 農 指 導 事 業	16%	11%	65%	8%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	744,522,088	678,556,780	3,593				65,961,715
総資産(共通資産配分後)	744,522,088	697,026,060	13,195,936	27,044,303	4,617,320	2,638,469	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

確 認 書

- 1 私は、当ＪＡの令和５年４月１日から令和６年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月5日

高知県農業協同組合

代表理事組合長 島田 信行

8. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）	45,112,828	43,644,384	40,148,438	38,399,169	35,326,590
信用事業収益	6,120,461	5,654,883	4,699,089	4,535,253	4,500,288
共済事業収益	4,344,898	4,231,040	4,042,440	3,694,741	3,365,164
農業関連事業収益	28,863,931	27,726,421	26,141,465	25,584,126	23,946,157
その他事業収益	5,783,535	6,032,038	5,265,442	4,585,047	3,514,978
経常利益	919,210	1,082,438	△ 913,411	1,499,080	1,128,132
当期剰余金	784,110	△ 280,900	△ 3,841,600	703,663	488,015
出資金	11,008,948	10,763,378	10,570,564	10,187,806	9,861,958
（出資口数）	(11,008,948)	(10,763,378)	(10,570,564)	(10,187,806)	(9,861,958)
純資産額	41,821,673	40,826,967	36,534,491	36,163,417	36,056,049
総資産額	752,745,810	768,721,511	782,692,606	771,901,439	744,522,088
貯金等残高	686,404,879	703,041,939	722,673,985	713,916,283	687,974,387
貸出金残高	65,925,772	72,088,827	91,828,191	102,214,984	106,666,356
有価証券残高	9,457,079	15,910,935	21,112,881	20,620,358	19,106,904
剰余金配当金額	106,406	104,626	－	98,956	93,704
出資配当額	106,406	104,626	－	98,956	93,704
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	2,202	2,122	2,025	1,852	1,748
単体自己資本比率	16.10%	16.15%	14.93%	15.09%	15.27%

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表（法定）

（単位：千円、％）

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	4,030,456	4,037,424	6,968
役務取引等収支	162,401	164,675	2,274
その他信用事業収支	△ 22,733	△ 144,294	△ 121,561
信用事業粗利益	4,192,856	3,979,065	△ 213,791
（信用事業粗利益率）	0.59%	0.58%	△ 0.02%
事業粗利益	13,685,235	12,836,525	△ 848,710
（事業粗利益率）	1.77%	1.72%	△ 0.05%
事業純益	△ 164,713	△ 761,428	△ 596,715
実質事業純益	△ 164,713	△ 761,428	△ 596,715
コア事業純益	△ 164,713	△ 538,395	△ 373,682
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	△ 164,713	△ 538,395	△ 373,682

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：千円、％）

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	705,643,842	4,263,585	0.60%	694,478,029	4,220,470	0.61%
うち預金	587,665,434	3,054,498	0.52%	562,646,832	2,953,893	0.52%
うち有価証券	21,065,942	127,465	0.61%	20,913,801	126,204	0.60%
うち貸出金	96,912,466	1,081,622	1.12%	110,917,396	1,140,373	1.03%
資金調達勘定	717,773,271	211,060	0.03%	771,799,332	168,499	0.02%
うち貯金・定期積金	717,725,239	210,918	0.03%	771,767,224	168,421	0.02%
うち借入金	48,032	142	0.30%	32,108	78	0.24%
総資金利ざや	－		0.15%	－		0.17%

（注）

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 経費率は、次の計算式によります。

$$\text{経費率} = \frac{\text{信用部門の事業管理費}}{\text{資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高}}$$
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：千円）

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	△ 174,556	△ 43,115
うち預金	△ 266,700	△ 100,605
うち有価証券	5,165	△ 1,261
うち貸出金	86,979	58,751
支 払 利 息	△ 114,951	△ 42,561
うち貯金・定期積金	△ 114,926	△ 42,497
うち借入金	△ 25	△ 64
差引	△ 59,605	△ 554

（注）

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標（法定）

① 科目別貯金平均残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増 減
流動性貯金	269,667	37.6%	277,909	39.7%	8,242
定期性貯金	447,178	62.3%	421,780	60.2%	△ 25,398
その他の貯金	880	0.1%	847	0.1%	△ 33
計	717,725	100%	700,537	100.0%	△ 17,188
譲渡性貯金	-	0.0%	-	0.0%	0
合 計	717,725	100%	700,537	100.0%	△ 17,188

（注）1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増 減
定期貯金	427,495	100%	400,307	100%	△ 27,188
うち固定金利定期	427,431	99.99%	400,257	99.99%	△ 27,174
うち変動金利定期	64	0.01%	50	0.01%	△ 14

（注）1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	117	116	△ 1
証書貸付	93,865	101,258	7,393
当座貸越	2,931	2,712	△ 219
金融機関貸付	-	-	-
合 計	96,912	104,086	7,173

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増 減
固定金利貸出	95,692	93.6%	100,497	94.2%	4,805
変動金利貸出	3,658	3.6%	3,449	3.2%	△ 209
その他	2,865	2.8%	2,718	2.5%	△ 147
合 計	102,214	100%	106,666	100%	4,449

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	1,751	1,735	△ 16
有価証券	－	－	－
動 産	－	－	－
不動産	159	140	△ 19
その他担保物	678	599	△ 79
小 計	2,588	2,474	△ 114
農業信用基金協会保証	74,460	78,677	4,217
その他保証	8,633	－	△ 8,633
小 計	83,093	89,056	5,963
信 用	16,534	15,134	△ 1,400
合 計	102,215	106,666	4,446

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	令和４年度	構成比	令和５年度	構成比	増 減
設備資金	88,225	86.3%	93,382	87.5%	5,157
運転資金	13,990	13.7%	13,283	12.5%	△ 707
合 計	102,215	100%	106,666	100%	4,450

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	令和４年度	構成比	令和５年度	構成比	増 減
農業	14,784	14.5%	14,334	13.4%	△ 450
林業	557	0.5%	529	0.5%	△ 28
水産業	551	0.5%	587	0.6%	36
製造業	4,661	4.6%	5,013	4.7%	352
鉱業	619	0.6%	724	0.7%	105
建設・不動産業	6,426	6.3%	6,586	6.2%	160
電気・ガス・ 熱供給水道業	718	0.7%	790	0.7%	72
運輸・通信業	2,573	2.5%	2,768	2.6%	195
金融・保険業	1,112	1.1%	1,183	1.1%	71
卸売・小売・ サービス業・飲食業	26,560	26.0%	28,588	26.8%	2,028
地方公共団体	9,407	9.2%	8,549	8.0%	△ 858
その他	34,247	33.5%	37,009	34.7%	2,762
合 計	102,215	100%	106,666		4,445

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：千円）

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	8,997,185	85,999,487	△ 397,702
うち穀作	337,044	315,155	△ 21,889
うち野菜・園芸	6,369,159	5,997,743	△ 371,416
うち果樹・樹園農業	305,199	308,138	2,939
うち工芸作物	96,738	99,697	2,959
うち養豚・肉牛・酪農	202,113	234,525	32,412
うち養鶏・養卵	4,542	2,933	△ 1,609
うち養蚕	-	-	-
うちその他農業	1,682,390	1,641,292	△ 41,098
農業関連団体等	-	-	-
合 計	8,997,185	85,999,487	77,002,302

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	3,842,484	3,706,148	△ 136,336
農業制度資金	5,154,701	4,893,338	△ 261,363
うち農業近代化資金	5,032,684	4,788,051	△ 244,633
うちその他制度資金	122,017	105,287	△ 16,730
合 計	8,997,185	8,599,486	△ 397,699

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：千円）

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	885	66	335	480	881
	5年度	1,107	99	400	607	1,106
危険債権	4年度	1,687	413	542	723	1,678
	5年度	1,490	210	636	644	1,490
要管理債権	4年度	84	51	3	0	54
	5年度	97	51	2	-	53
	三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	-
		5年度	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	4年度	84	51	3	0
		5年度	97	51	2	0
小計	4年度	2,657	529	880	1,203	2,612
	5年度	2,694	360	1,038	1,251	2,649
正常債権	4年度	99,646				
	5年度	104,062				
合計	4年度	102,303				
	5年度	106,756				

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	令和 4 年度					令和 5 年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	1,036	847		1,036	847	847	472		847	472
個別貸倒引当金	2,331	2,135	22	2,308	2,135	2,135	2,005	109	2,026	2,005
合 計	3,367	2,983	22	3,344	2,983	2,983	2,477	109	2,873	2,477

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	令和 4 年度	令和 5 年度
貸出金償却額	149	10,953

（３）内国為替取扱実績（法定）

（単位：千件、百万円）

種 類		令和 4 年度		令和 5 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	494	847	495	860
	金 額	266,059	298,107	259,805	290,141
代金取立為替	件 数	－	－	－	－
	金 額	32	39	32	69
雑為替	件 数	5	7	5	6
	金 額	2,730	5,141	1,162	3,233
合 計	件 数	499	854	500	866
	金 額	268,822	303,287	260,999	293,443

(4) 有価証券に関する指標（法定）

① 種類別有価証券平均残高（法定）

（単位：千円）

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	4,665,888	4,594,129	△ 71,759
地 方 債	8,998,982	8,919,672	△ 79,310
政府保証債	3,800,046	3,800,000	△ 46
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	3,600,000	3,600,000	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	21,064,916	20,913,801	△ 151,115

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：千円）

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度								
国 債	-	-	-	-	199,946	4,374,491	-	4,574,437
地 方 債	-	-	-	-	-	8,628,780	-	8,628,780
政府保証債	-	-	-	-	-	3,625,810	-	3,625,810
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	3,600,000	-	3,600,000
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	199,953	4,220,500	-	4,420,453
地 方 債	-	-	-	-	-	7,278,590	-	7,278,590
政府保証債	-	-	-	-	-	3,807,860	-	3,807,860
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	3,600,000	-	3,600,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報等（法定）

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債権〕

（単位：千円）

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,946	222,460	22,513	199,953	217,140	17,186
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	800,000	867,920	67,920	800,000	852,400	52,400
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	999,946	1,090,380	90,433	999,953	1,069,540	69,586
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,221	456,700	△ 40,521	497,380	435,650	△ 61,730
	地方債	5,300,000	4,790,120	△ 509,880	5,300,000	4,580,730	△ 719,270
	政府保証債	2,600,000	2,357,890	△ 242,110	2,600,000	2,249,130	△ 350,870
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,600,000	3,236,490	△ 363,510	3,600,000	3,091,390	△ 508,610
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	11,997,221	10,841,200	△ 1,156,021	11,997,380	10,356,900	△ 1,640,480
合	計	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588	12,997,334	11,426,440	△ 1,570,894

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債	2,054,870	1,902,827	152,042	1,995,620	1,902,581	93,038
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	417,140	400,000	17,140	407,860	400,000	7,860
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	33,644	19,430	14,214	53,550	19,430	34,120
	小計	2,505,654	2,322,257	183,397	2,457,030	2,322,011	135,018
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債	1,822,400	1,994,133	△ 171,733	1,727,500	1,994,456	△ 266,956
	地方債	3,328,780	3,700,000	△ 371,220	1,978,590	2,300,000	△ 321,410
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	5,151,180	5,694,133	△ 542,953	3,706,090	4,294,456	△ 588,366
合 計		7,656,834	8,016,391	△ 359,556	6,163,120	6,616,467	△ 453,347

② 金銭の信託の時価情報等（法定）

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	56,543	540,789,910	55,395	508,361,144
	定期生命共済	1,131	12,876,100	1,266	14,174,400
	養老生命共済	22,627	123,692,600	19,058	103,194,266
	こども共済	11,469	50,068,560	11,026	45,756,360
	医療共済	51,222	11,732,000	50,428	10,929,200
	がん共済	15,512	1,918,500	15,357	1,842,500
	定期医療共済	1,752	1,870,000	1,638	1,787,400
	介護共済	8,384	9,790,945	8,246	9,995,448
	認知症共済	235		293	
	生活障害共済	2,498		2,504	
	特定重度疾病共済	2,463		2,563	
	年金共済	23,225	2,784,300	22,719	2,455,800
建物系	建物更生共済	104,245	1,258,264,774	102,176	1,245,514,523
合 計		289,837	1,963,719,131	281,643	1,898,254,683

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		51,222	291,197	50,428	270,543
がん共済		15,512	96,040	15,357	94,622
定期医療共済		1,752	8,791	1,638	8,224
合 計		68,486	396,028	67,423	373,389

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	8,384	17,293,219	8,246	17,297,849
認知症共済	235	391,600	293	470,600
生活障害共済（一時金型）	2,105	10,045,000	2,123	9,922,100
生活障害共済（定期年金型）	393	295,060	381	287,340
特定重度疾病共済	2,463	3,164,000	2,563	3,129,400

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	17,259	7,153,256	16,654	6,860,101
年金開始後	5,966	2,867,502	6,065	2,903,864
合 計	23,225	10,020,758	22,719	9,763,965

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	5,691	58,398,170	63,012	5,570	56,566,040	61,052
自動車共済	84,956		3,151,845	84,117		3,111,345
傷害共済	40,817	169,679,900	21,964	44,487	192,503,500	22,185
賠償責任共済	1,590		3,174	1,498		3,155
自賠責共済	47,335		878,622	46,206		768,197
合 計	180,389		4,118,619	181,878		3,965,936

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	3,180,696	794,137	2,795,974	747,708
農 薬	2,464,504	472,554	2,411,606	519,789
飼 料	597,240	27,177	521,127	28,727
農 業 機 械	752,141	△0	703,060	1
農 業 資 材	2,417,690	422,627	2,138,980	391,065
自 動 車	154,555	27,190	151,938	27,220
燃 料	2,893,448	184,740	2,845,468	406,519
生 活 用 品	337,517	50,861	261,331	44,150
食 品	2,877,482	496,496	1,963,252	268,045
そ の 他	54,162	1,904	33,536	852
合 計	15,729,440	2,477,690	13,826,276	2,434,080

※令和3年度の供給高については、内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機の全農との分量取消等により10,539,476千円を控除しています。

※令和4年度の供給高については、内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機の全農との分量取消等により11,225,216千円を控除しています。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米 穀	1,642,328	87,837	1,765,668	83,647
野 菜	46,301,279	1,219,274	47,067,277	1,231,675
果 実	2,641,667	82,792	2,779,437	89,281
花 き ・ 花 木	3,682,203	58,432	3,525,354	58,273
畜 産 物	4,494,218	21,569	3,736,569	18,328
林 産 物	464,437	13,891	498,660	11,105
特 産 物	1,285,416	44,923	1,264,330	54,995
そ の 他	43,710	29,303	47,448	9,922
合 計	60,555,261	1,558,024	60,684,746	1,557,228

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
米 穀	430,867	452,795
野 菜	3,414,602	3,783,240
果 実	110,065	123,610
花 き ・ 花 木	82	82
畜 産 物	844,544	33,147
林 産 物	7,788	32,537
特 産 物	218,545	13,663
そ の 他	76,013	100,522
合 計	5,102,510	4,539,601

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
収益	270	466
費用	302	302
差引	△ 31	163

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
収益	3,375,527	3,256,612
費用	3,050,445	2,862,536
差引	325,082	394,075

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
ライスセンター	収 益	188,913	186,943
	費 用	102,917	130,907
	差 引	85,996	56,035
育苗センター	収 益	242,510	232,560
	費 用	147,863	147,638
	差 引	94,647	84,921
レンタルハウス	収 益	93,608	57,167
	費 用	2,915	3,190
	差 引	90,693	53,977
その他	収 益	241,714	241,658
	費 用	△ 14,591	43,301
	差 引	256,306	198,356
合計	収 益	766,747	718,329
	費 用	239,104	325,038
	差 引	527,643	393,291

(6) 直販事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
収益		353,317
費用		283,767
差引		69,550

※令和4年度の損益については、販売事業に含まれています。

(7) その他の事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
収益	253,190	470,894
費用	190,264	387,744
差引	62,926	83,149

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.18	0.14%	△ 0.18
資本経常利益率	4.15	3.13%	△ 4.11
総資産当期純利益率	0.09	0.06%	△ 0.09
資本当期純利益率	1.95	1.35%	△ 1.93

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		令和4年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	14.32	15.50	1.19
	期中平均	13.50	14.37	0.87
貯 証 率	期 末	2.89	2.78	△ 0.11
	期中平均	2.94	2.71	△ 0.23

（注）1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,058,128	36,054,503
うち、出資金及び資本準備金の額	10,187,806	9,861,958
うち、再評価積立金の額	7,901	7,901
うち、利益剰余金の額	26,381,063	26,774,821
うち、外部流出予定額（△）	△ 98,956	△ 93,704
うち、上記以外に該当するものの額	△ 419,686	△ 496,473
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	847,450	472,311
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	847,450	472,311
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22,760	-
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	36,928,339	36,526,814
コア資本にかかる調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	84,730	82,598
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	84,730	82,598
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	84,730	82,598
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	36,843,608	36,444,216
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	237,715,136	232,461,351
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	505,790	361,189
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	505,790	361,189
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,283,379	6,192,191
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	243,998,515	238,653,542
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	15.09%	15.27%

(注)

- 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		4,306,949	-	-	5,908,020	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,601,355	-	-	4,601,664	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	18,422,537	-	-	16,187,879	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200	1,300,051	130,005	5,200
	我が国の政府関係機関向け	4,307,650	50,102	2,004	4,307,720	50,103	2,004
	地方三公社向け	1,200,566	-	-	1,200,579	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	578,720,319	115,744,064	4,629,762	547,948,213	109,589,643	4,383,585
	法人等向け	1,832,909	125,765	5,030	1,982,730	353,269	14,130
	中小企業等向け及び個人向け	8,943,219	5,068,058	202,722	10,406,240	6,312,635	252,505
	抵当権付住宅ローン	6,066,102	2,045,423	81,816	5,486,695	1,842,075	73,683
	不動産取得等事業向け	425,599	413,360	16,534	391,787	387,947	15,517
	三月以上延滞等	1,528,270	212,828	8,513	640,711	262,496	10,499
	取立未済手形	72,855	14,571	582	107,841	21,568	862
	信用保証協会等保証付	74,521,578	7,254,240	290,169	78,745,497	7,680,431	307,217
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	5,584,784	5,578,938	223,157	5,946,443	5,946,443	237,857
	（うち出資等のエクスポージャー）	5,584,784	5,578,938	223,157	5,946,443	5,946,443	237,857
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	上記以外	62,842,310	100,571,986	4,022,879	62,748,316	99,523,541	3,980,941
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等および及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	25,163,480	62,908,700	2,516,348	25,163,480	62,908,700	2,516,348
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	37,678,830	37,663,286	1,506,531	37,584,836	36,614,841	1,464,593

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
証券化	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの算入されるものの額	-	505,790	20,231	-	361,189	14,447
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	774,677,058	237,715,136	9,508,605	747,910,393	232,461,351	9,298,454
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)		774,677,058	237,715,136	9,508,605	747,910,393	232,461,351	9,298,454
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
		6,283,379		251,335	6,192,191		247,688
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
		243,998,515		9,759,940	238,653,542		9,546,142

(注)

- 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

項目・区分		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	774,677,058	102,431,420	21,021,692	1,528,270	747,910,393	106,913,175	19,621,535	640,711
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		774,677,058	102,431,420	21,021,692	1,528,270	747,910,393	106,913,175	19,621,535	640,711
法人	農業	1,123,879	1,016,379	-	-	1,059,762	952,262	-	-
	林業	2,532	9	-	-	2,525	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	354,294	141,992	-	-	546,963	334,662	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	111,383	19,833	-	-	51,470	7,097	-	-
	電気ガス熱供給・水道業	33,644	-	-	-	53,550	-	-	-
	運輸・通信業	4,721,568	11,430	4,607,577	-	4,720,547	10,322	4,607,664	-
	金融・保険業	607,787,417	-	2,801,286	-	577,448,333	-	2,801,293	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,173,253	1,183,415	-	-	5,102,995	1,114,029	-	-
	日本国政府・地方公共団体	22,989,344	9,376,517	13,612,827	-	20,745,145	8,532,567	12,212,577	-
	上記以外	4,380,466	58,126	-	-	5,975,859	60,677	-	-
個人		91,561,985	90,623,716	-	1,525,520	95,894,378	95,872,508	-	640,711
その他		36,437,287	-	-	-	36,308,860	29,047	-	-
業種別残高計		774,677,058	102,431,420	21,021,692	1,525,520	747,910,393	106,913,175	19,621,535	640,711
	1年以下	564,895,715	3,389,389	-		537,722,265	2,438,400	-	
	1年超3年以下	19,371,858	2,538,457	-		2,310,619	2,310,619	-	
	3年超5年以下	3,507,201	3,507,201	-		3,856,362	3,856,362	-	
	5年超7年以下	4,420,478	4,420,478	-		4,418,713	4,217,753	200,959	
	7年超10年以下	6,565,877	6,364,935	200,942		6,791,587	6,791,587	-	
	10年超	100,642,315	79,821,565	20,820,749		104,097,645	84,677,069	19,420,575	
	期限の定めのないもの	75,273,611	2,389,392	-		88,713,200	2,621,382	-	
残存期間別残高計		774,677,058	102,431,420	21,021,692		747,910,393	106,913,175	19,621,535	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,036,027	847,450		1,036,027	847,450
個別貸倒引当金	2,331,162	2,135,765	22,772	2,308,390	2,135,765

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	847,450	472,311		847,450	472,311
個別貸倒引当金	2,135,765	2,005,318	108,973	2,026,791	2,005,318

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目・区 分		令和4年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
	国 内	2,395,731	2,141,610	82,772	2,312,959	2,141,610
	国 外	-	-	-	-	-
地域別計		2,395,731	2,141,610	82,772	2,312,959	2,141,610
法人	農業	60,000	-	60,000	-	-
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	57,820	57,472	-	57,820	57,472
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	47	-	-	47
	金融・保険業	1,293	-	1,293	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	569,666	565,163	-	569,666	565,163
	上記以外	-	-	-	-	-
	個 人	1,706,950	1,518,928	21,479	1,685,471	1,518,928
業種別計		2,395,731	2,141,610	82,772	2,312,959	2,141,610

(単位：千円)

項 目・区 分		令和5年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
	国 内	2,141,610	2,005,318	108,973	2,026,791	2,005,318
	国 外	-	-	-	-	-
地域別計		2,141,610	2,005,318	108,973	2,026,791	2,005,318
法人	農業	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	57,472	-	-	57,472	-
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	47	-	-	47	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	565,163	535,141	-	565,163	535,141
	上記以外	-	-	-	-	-
	個 人	1,518,928	1,470,177	108,793	1,410,135	1,470,177
業種別計		2,141,610	2,005,318	108,793	2,032,817	2,005,318

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目・区 分		令和4年度			令和5年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	37,022,910	37,022,910	-	36,260,776	36,260,776
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	74,451,902	74,451,902	-	78,694,120	78,694,120
	リスク・ウエイト20%	600,596	578,844,778	579,445,374	600,605	548,102,597	548,703,202
	リスク・ウエイト35%	-	5,830,723	5,830,723	-	5,258,319	5,258,319
	リスク・ウエイト50%	-	1,338,102	1,338,102	-	430,147	430,147
	リスク・ウエイト75%	-	6,955,375	6,955,375	-	8,620,390	8,620,390
	リスク・ウエイト100%	-	44,897,965	44,897,965	-	45,041,449	45,041,449
	リスク・ウエイト150%	-	77,013	77,013	-	99,695	99,695
	リスク・ウエイト250%	-	25,163,480	25,163,480	-	25,163,480	25,163,480
その他		-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		600,596	774,582,252	775,182,848	600,605	747,670,977	748,271,582

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,806,621	-	-	3,806,685	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-	-	1,200,579	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	2,500	607,013	-	4,001	609,581	-
中小企業等向け及び個人向け	116,979	149,349	-	87,932	126,662	-
抵当権住宅ローン	79	100,652	-	792	84,834	-
不動産取得等事業向け	-	7,806	-	-	3,926	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	779,267	-	-	807,567	-
合 計	119,559	6,651,278	-	92,727	6,639,838	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテク

ションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	33,644	33,644	53,550	53,550
非上場	31,019,931	31,019,931	31,056,374	31,056,374
合 計	31,053,575	31,053,575	31,109,924	31,109,924

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	223,033	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	359,556	-	453,347

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスク算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NI Iと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

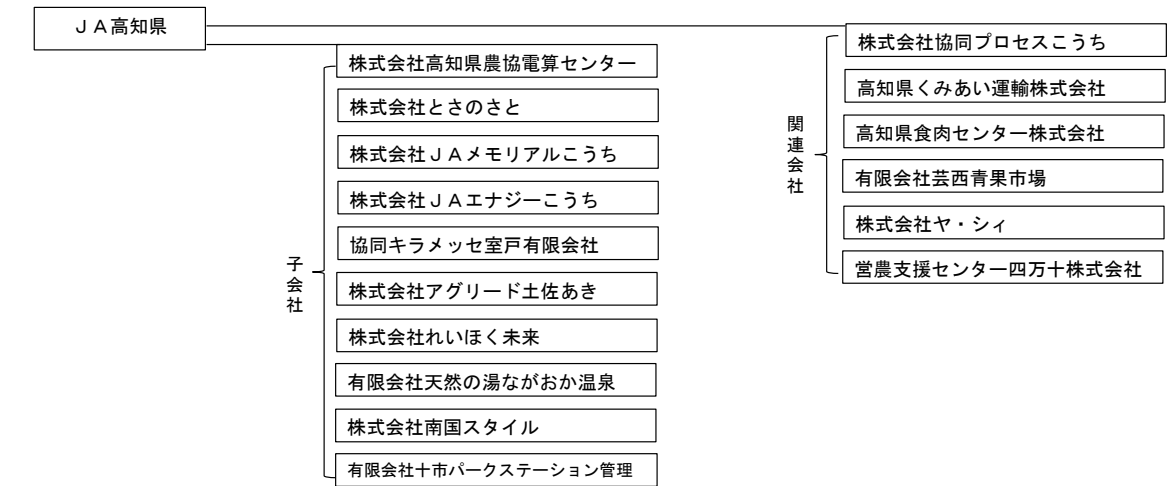
IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト	5,824	5,495	-	-
2	下方平行シフト	-	-	105	232
3	スティープ化	9,220	9,006		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	673	1,560		
7	最大値	9,220	9,006	105	232
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	36,928		36,444	

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（法定）

J A 高知県のグループは、当 J A、子会社10社、関連会社 6 社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社（㈱ J A メモリアルこうち、㈱ J A エナジーこうち）です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



○子会社

株式会社高知県農協電算センター	株式会社とさのさと	株式会社 J A メモリアルこうち	株式会社 J A エナジーこうち
1. 農業協同組合・農業協同組合中央会・農業協同組合連合会の業務 2. 前号の子会社・関連会社・関連団体の業務 3. 農業法人・集落営農組織・農業者の業務 4. 公共団体の業務 5. 前各号に付帯または関連する一切の業務	1. 農畜産物、水産物、工芸品等の生産者直売所の経営 2. 農畜産物、水産物、加工食品、工芸品等の販売、卸業及び輸出入業 3. 生鮮食品の加工・販売 4. 惣菜等調理品の製造、販売 5. 飲食店の経営 6. 酒類の販売 7. 土産品の販売 8. 料理教室の経営 9. 観光情報の提供及びツアーの企画、運営、販売 10. 各種イベントの企画・運営 11. スーパーマーケットの経営、業務受託 12. 不動産賃貸及びその仲介業 13. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 葬儀に係わるセレモニーの企画・運営・管理の請負 2. 石碑、仏壇、仏具の販売 3. 日用雑貨品、医療用具、冠婚葬祭用贈答品、食料品及び酒類の販売 4. 農産物の販売 5. 一般貨物自動車運送事業 6. 飲食業 7. 不動産賃貸業 8. 前各号に付帯する一切の業務	1. 農産物の販売・検査 2. 高圧ガスの製造・販売・保守及びガス機器の販売 3. 高圧ガス容器の再検査 4. 高圧ガスプラントの保安検査 5. 管工事 6. 機械器具設置工事 7. 生活関連機器の販売 8. 石油製品及び関連機器販売 9. 産業廃棄物の収集・運搬・処分 10. 消防設備点検及び関連機器販売 11. LPガス自動車ユニット販売 12. 電力小売代理事業 13. 車両等の整備補修に必要な部品および附属品油脂類の販売 14. 生活用品、食品等の販売 15. 前各号に付帯関連する一切の業務
協同キラメッセ室戸有限会社	株式会社アグリード土佐あき	株式会社れいほく未来	有限会社天然の湯ながおか温泉
1. 農産物・畜産物・海産物の加工及び販売 2. レストランの経営 3. 上記各号に付帯関連する一切の事業	1. 農業の経営 2. 農作業の受委託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	1. 農産物の生産・加工・販売 2. 農作業の受託 3. 農産物を原材料とする加工品の製造販売 4. 前各号に付帯関連する一切の事業	1. 温泉の経営 2. 健康管理施設の経営 3. レストランの経営 4. 前各号に付帯する一切の事業
株式会社南国スタイル	有限会社十市パークステーション管理組合		
1. 農業の経営 2. 農作業の受託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	1. 十市農業協同組合所有施設の管理・運営・受託事業 2. 精米施設の利用に関する事業 3. 農産物・農産物加工品の販売事業 4. 全各号に付帯する一切の業務		

○関連会社

株式会社協同プロセスこうち	高知県くみあい運輸株式会社	高知県食肉センター株式会社	有限会社芸西青果市場
1. 国産および輸入牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類及び野菜、果物の仕分け、梱包および発送業務 2. 牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類および野菜、果物の加工・販売、冷凍・冷蔵保管業務 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 自動車貨物運送取扱い事業 2. 生命保険募集業務並びに損害保険代理業及び自動車損害賠償法に基づく保険代理業 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 家畜の集荷及び販売 2. 家畜のと畜・解体業 3. 食肉市場の開設及び運営 4. 食肉、食肉副生物、食肉加工品、食料品等の処理、製造及び販売 5. 食肉、食肉副生物の加工業務の受託 6. 食肉、食肉副生物の冷蔵冷凍保管業務 7. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 青果物及び花卉の受託販売、購入販売に関する事業 2. 荷造り用資材及び包装用資材の斡旋販売に関する事業 3. 前各号に付帯関連する一切の事業
株式会社ヤ・シィ	営農支援センター四万十株式会社		
1. 一般商品及び酒類の製造・販売・企画・輸出入・加工業 2. 水産業・農業・畜産業・林業・飲業の生産・開発・加工・販売 3. 農業生産に必要な資材・肥料の製造と販売 4. スポーツ・娯楽・観光・宿泊・水浴・温浴・医療・介護・看護・社会福祉・飲食店・駐車場の各施設の経営及び管理 5. 不動産及び動産のリース業及びレンタル業・賃貸借・売買・交換・利用及び管理業 6. 調査・開発及びコンサルティング業 7. 観光・旅行に関する情報収集・提供サービス業及び旅行業・旅行業者代理業 8. 広告業・出版業並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売業 9. 各種イベントの企画・制作・運営・開催・管理 10. 情報提供・処理サービス業・電気通信事業・有線放送事業及び一般放送事業 11. 石油・石炭・ガス（高圧ガス、液化ガスを含む）・バイオ燃料及びそれらの製品の輸出入及び開発・製造・加工・販売 12. 発電及び電気の供給に関する事業及び温暖化ガス排出権業 13. 損害保険・自動車損害賠償保険法に基づく保険その他各種保険代理業及び媒介業並びに生命保険の募集に関する業務 14. 情報サービス業及びインターネット付随サービス業・販売業 15. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 農産物の生産、加工並びに販売 2. 種苗の生産、販売 3. 農作業の受託 4. 農業用機械器具、農業用施設の賃貸並びにリース業 5. 農業用施設の企画、管理、運営業務の受託 6. 定住促進に関する支援 7. 公共的団体からの作業委託 8. 前各号に付帯する一切の事業		

(2) 子会社等の状況（法定）

（単位：千円、％）

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	設立年月日	資本金又は 出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
株式会社 高知県農協電算センター	高知市 北御座 2-27	昭和55年 8 月23日	100,000千円	39.3%	60.7%
株式会社 とさのさと	高知市 北御座 10-46	平成30年 4 月2日	75,000千円	88.0%	12.0%
株式会社 J A メモリアルこうち	高知市 小倉町 15	平成13年 1 月12日	90,000千円	97.4%	2.6%
株式会社 J A エナジーこうち	南国市 十市 3535	平成元年 5 月30日	90,000千円	52.3%	47.7%
株式会社 協同プロセスこうち	高知市 仁井田字新築 4351-1	平成4年 8 月21日	24,000千円	50.0%	50.0%
高知県くみあい運輸株式会社	高知市 五台山 5015-1	昭和46年 7 月1日	27,000千円	38.7%	61.3%
高知県食肉センター株式会社	高知市 海老ノ丸 13-58	令和元年 7 月29日	100,000千円	33.0%	67.0%
協同キラメッセ室戸有限会社	室戸市 吉良川町丙 890-11	平成7年 9 月21日	3,000千円	100%	-
株式会社 アグリード土佐あき	安芸市 幸町 1-16	平成27年10月15日	9,000千円	100%	-
有限会社 芸西青果市場	安芸郡芸西村 和食甲 1305-1	平成元年 9 月1日	9,300千円	26.9%	73.1%
株式会社 ヤ・シィ	香南市 夜須町千切 537-90	平成13年11月30日	40,000千円	20.0%	80.0%
株式会社 れいほく未来	土佐郡土佐町 土居 31	平成23年 4 月1日	99,000千円	98.5%	1.5%
有限会社 天然の湯ながおか温泉	南国市 下末松 106	平成12年12月14日	5,000千円	100%	-
株式会社 南国スタイル	南国市 福船 372	平成24年 4 月2日	51,290千円	99.3%	0.7%
有限会社 十市パークステーション管理組合	南国市 十市 3535	平成18年 1 月4日	91,550千円	100%	-
営農支援センター四万十株式会社	高岡郡四万十町 黒石 314-1	平成17年 9 月16日	3,900千円	38.5%	61.5%

(3) 連結事業概況（令和5年度）（法定）

◇ 連結事業の概況

①事業の概況

令和5年度の当 J A の連結決算は、子会社株式会社エナジーこうち、及び子会社株式会社メモリアルこうちを連結しております。連結決算の内容は、連結純資産37,451百万円、連結総資産745,599百万円で、連結自己資本比率は15.34%となりました。

②連結子会社の事業概況

（株式会社エナジーこうち）

平成31年1月1日に高知県農業協同組合から事業移管を受け県内に多数の給油所とガス販売所を持つ県域燃料会社として発足しました。令和5年度の事業利益は38百万円、当期純利益は減損損失を計上したことなどにより△109百万円となりました。

（株式会社メモリアルこうち）

平成31年1月1日に高知県農業協同組合が発足したことに伴い、これまで J A で葬儀事業を行っていた旧 3 J A と株式会社メモリアルこうちが統合し、県内のほぼ全域をカバーする葬儀会社として新たにスタートをすることとなりました。令和5年度の営業利益は241百万円、当期純利益は160百万円となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、％）

項 目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
連結経常収益	19,065,823	18,492,000	15,892,971	17,401,522	16,678,521
信用事業収益	5,315,436	4,950,777	3,131,828	4,165,942	4,054,336
共済事業収益	4,093,011	3,970,921	3,832,938	3,475,263	3,170,570
農業関連事業収益	9,654,840	9,444,912	8,889,815	9,718,425	9,476,526
営農指導事業収益	△ 100,554	△ 28,967	△ 40,124	△ 21,034	△ 36,510
その他事業収益	103,090	154,357	78,514	62,926	13,599
連結経常利益	1,075,602	1,204,836	△ 799,866	1,857,561	1,416,685
連結当期剰余金	844,472	△ 879,077	△ 3,769,976	816,968	582,438
連結純資産額	43,616,516	42,005,722	37,758,248	37,455,129	37,451,296
連結総資産額	754,320,082	769,973,033	783,705,790	772,971,649	745,599,128
連結自己資本比率	16.48%	16.07%	14.98%	15.15%	15.34%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表 (法定)

資産の部

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 信用事業資産	705,130,185	679,414,172
(1) 現金	5,907,882	7,521,869
(2) 預金	578,135,075	547,465,868
(3) 有価証券	20,620,368	19,106,914
(4) 貸出金	101,814,984	106,291,356
(5) その他の信用事業資産	433,165	482,262
(6) 貸倒引当金	△ 1,781,290	△ 1,454,098
2 共済事業資産	2,543	3,593
(1) その他の共済事業資産	2,543	3,593
3 経済事業資産	18,678,967	18,336,842
(1) 受取手形	26,955	24,684
(2) 経済事業未収金	7,133,919	7,102,140
(3) 経済受託債権	1,600,938	1,402,321
(4) 棚卸資産	5,162,844	4,964,688
(5) その他の経済事業資産	5,859,855	5,769,292
(6) 貸倒引当金	△ 1,105,543	△ 926,284
4 雑資産	3,017,437	2,376,400
5 固定資産	16,511,313	15,774,648
(1) 有形固定資産	16,417,946	15,678,726
減価償却資産	43,460,547	42,329,364
減価償却累計額	△ 36,599,205	△ 35,954,981
土地	9,555,658	9,298,832
建設仮勘定	946	5,511
(2) 無形固定資産	93,367	95,922
6 外部出資	29,531,894	29,594,089
(1) 外部出資	29,537,740	29,594,089
(2) 外部出資等損失引当金	△ 5,846	
7 繰延税金資産	99,309	99,380
資 産 の 合 計	772,971,649	745,599,128

連結貸借対照表

負債及び純資産の部

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 信用事業負債	715,906,897	689,259,339
(1) 貯金	713,465,625	687,592,920
(2) 借入金	37,941	24,237
(3) その他の信用事業負債	2,403,331	1,642,181
2 共済事業負債	2,042,281	1,997,632
(1) 共済資金	1,025,620	1,010,919
(2) その他の共済事業負債	1,016,661	986,713
3 経済事業負債	11,831,857	12,021,563
(1) 経済事業未払金	4,013,590	2,301,331
(2) その他の経済事業負債	7,818,267	9,720,231
4 設備借入金	19,571	
5 雑負債	3,310,673	3,035,270
6 諸引当金	2,000,711	1,407,231
(1) 賞与引当金	614,881	632,091
(2) 退職給付に係る負債	△ 137,614	△ 522,292
(3) その他引当金	1,523,444	1,297,432
7 繰延税金負債	264,629	288,689
8 再評価に係る繰延税金負債	139,902	138,104
負債の部合計	735,516,520	708,147,831
純資産の部		
1 組合員資本	36,489,385	36,574,324
(1) 出資金	10,187,806	9,448,158
(2) 再評価積立金	7,902	7,901
(3) 資本剰余金	12,746	426,546
(4) 利益剰余金	26,713,473	27,201,048
(5) 処分未済持分	△ 432,432	△ 509,220
(6) 子会社の所有する親組合出資金	△ 110	△ 110
2 評価・換算差額等	697,295	658,378
(1) その他有価証券評価差額金	△ 359,557	△ 453,347
(2) 土地再評価差額金	365,889	361,189
(3) 退職給付に係る調整累計額	690,963	750,536
3 少数株主持分	268,449	218,594
純資産の部合計	37,455,129	37,451,296
負債・純資産の部合計	772,971,649	745,599,128

(6) 連結損益計算書(法定)

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	17,401,523	16,678,521
(1)信用事業収益	4,531,069	4,496,343
資金運用収益	4,259,403	4,216,525
(うち預金利息)	2,690,030	2,587,628
(うち有価証券利息)	127,466	126,204
(うち貸出金利)	1,077,438	1,136,427
(うちその他受入利息)	364,470	366,264
役務取引等収益	205,241	208,238
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	66,425	71,579
(2)信用事業費用	365,126	442,006
資金調達費用	233,128	182,570
(うち貯金利息)	208,393	166,423
(うち給付補填備金繰入)	2,522	1,520
(うち借入金利息)	142	78
(うちその他支払利息)	22,071	14,547
役務取引等費用	42,840	43,563
その他事業直接費用	-	223,033
その他経常費用	89,158	△ 7,160
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 199,229	△ 316,237
(うち貸出金償却)	150	-
信用事業総利益	4,165,943	4,054,336
(3)共済事業収益	3,692,367	3,362,730
(4)共済事業費用	217,104	192,159
共済事業総利益	3,475,263	3,170,570
(5)購買事業収益	25,671,333	23,415,533
(6)購買事業費用	20,673,993	18,715,823
購買事業総利益	4,997,339	4,699,710
(7)販売事業収益	8,175,981	7,572,587
(8)販売事業費用	5,421,475	4,810,073
販売事業総利益	2,754,507	2,762,514
(9)保管事業収益	270	466
(10)保管事業費用	302	302
保管事業総利益	△ 32	163
(11)加工事業収益	3,356,433	3,241,677
(12)加工事業費用	3,033,375	2,837,710
加工事業総利益	323,058	403,966
(13)利用事業収益	2,905,316	2,906,215
(14)利用事業費用	1,261,764	1,365,596
利用事業総利益	1,643,552	1,540,619
(15)直販事業収益	-	353,317
(16)直販事業費用	-	283,767
直販事業総利益	-	69,550
(17)その他事業収益	253,191	117,576
(18)その他事業費用	190,264	103,976
その他事業総利益	253,191	13,599
(19)指導事業収入	147,727	137,653
(20)指導事業支出	168,761	174,164
指導事業収支差額	△ 21,035	△ 36,510
2 事業管理費	16,262,815	15,970,142
(1)人件費	11,289,862	10,892,921
(2)その他の事業管理費	4,972,953	5,077,221
事業利益	1,138,707	708,378
3 事業外収益	819,076	854,449
(1)受取雑利息	22,378	26,115
(2)受取出資配当金	452,708	452,005
(3)その他の事業外収益	343,990	376,328
4 事業外費用	100,222	146,142
(1)支払雑利息	6,638	5,764
(2)その他の事業外費用	93,584	140,377
経常利益	1,857,562	1,416,685
5 特別利益	973,848	1,188,010
6 特別損失	1,673,828	1,921,024
税金等調整前当期利益	1,157,582	683,672
法人税、住民税及び事業税	152,878	149,797
法人税等調整額	163,929	△ 586
法人税等合計	316,808	149,211
当期利益	840,774	534,460
非支配株主に帰属する当期損失	42,648	47,978
当期剰余金	798,126	582,438
当期首繰越剰余金	-	173,549
土地再評価差額金取崩額	18,843	4,699
当期末処分剰余金	816,969	760,687

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,162,613	688,904
減価償却費	829,128	810,272
減損損失	649,914	824,716
圧縮にかかる補助金収入	△ 879,465	△ 822,324
固定資産圧縮損	-	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 383,975	△ 505,578
貸出金償却の増減額 (△は減少)	150	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	108,547	17,210
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金 引当金・子会社等支援引当金の増加額 (△は減少)	△ 599,303	△ 530,275
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 615	1,937
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,263,588	△ 4,220,471
信用事業資金調達費用	233,132	183,047
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 480,543	△ 483,616
支払雑利息	4,304	4,030
価証券関係損益 (△は益)	△ 242	222,791
固定資産売却損益 (△は益)	12,201	△ 266,168
持分法による投資損益	-	-
小計	△ 3,607,744	△ 4,075,525
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	△ 2,711,018	△ 2,883,034
貸出金の純増 (△) 減	△ 10,391,766	△ 4,462,325
預金の純増 (△) 減	17,976,960	28,279,700
貯金の純増 (△) 減	△ 8,757,701	△ 25,941,896
信用事業借入金の純増 (△) 減	△ 17,580	△ 13,704
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	-	-
その他の信用事業負債の純増 (△) 減	△ 1,520,931	△ 744,808
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 64,832	△ 45,699
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増 (△) 減	-	-
共済資金の純増 (△) 減	△ 42,902	△ 14,701
未経過共済付加収入の純増 (△) 額	△ 23,280	△ 24,027
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	378	△ 1,050
その他の共済事業負債の純増 (△) 減	971	△ 5,920

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	394,316	△ 45,699
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	274,086	△ 71,695
経済受託債権の純増 (△) 減	72,682	116,644
棚卸資産の純増 (△) 減	113,479	197,032
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	△ 263,981	415,831
経済受託債務の純増 (△) 減	△ 12,155	△ 147,858
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	297,352	118,532
その他の経済事業負債の純増 (△) 減	△ 87,147	△ 103,861
(その他の資産及び負債の増減)	4,383,738	4,672,227
信用事業資金運用による収入	4,269,815	4,208,337
信用事業資金調達による支出	△ 462,512	△ 199,388
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	492,416	1,320,991
その他の負債の純増減	58,923	△ 615,038
未払消費税等の純増減	25,097	△ 42,675
事業小計	2,002,204	2,268,120
雑利息及び出資配当金の受取額	476,143	476,099
雑利息の支払額	△ 4,304	△ 4,030
法人税等の支払額	△ 116,991	△ 194,673
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,250,693	△ 1,530,009
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 208,832	△ 579,917
有価証券の売却による収入	-	953,934
有価証券の償還による収入	357,706	392,215
固定資産の取得による支出	△ 1,164,730	△ 1,102,258
固定資産の売却による収入	52,839	1,195,399
外部出資による支出	△ 315,811	△ 85,542
外部出資の売却等による収入	72,064	49,098
補助金の受入による収入	879,465	822,324
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 327,299	1,645,253
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 44,571	△ 44,571
出資の増額による収入	511,743	375,287
出資の払戻しによる支出	△ 894,501	△ 1,114,935
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	△ 200,619
出資配当金の支払額	△ 432,432	△ 98,947
少数株主への配当金支払額	125,164	123,831
出資配当金の支払額	-	△ 98,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 734,597	△ 959,954
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	△ 2,312,589	△ 844,711
6 現金及び現金同等物の期首残高	21,297,383	18,982,279
7 現金及び現金同等物の期末残高	18,984,795	18,137,568

(8) 連結注記表

令和4年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち

株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

②非連結グループ会社 15社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいりく未来、有限会社天然の湯ながおか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、株式会社コスモスアグリサポート、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社
非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

(3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	584,042 百万
定期性預金	△565,060 百万円
現金および現金同等	5,907 百万円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

- i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）
 - （米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「―」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購

買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過期的取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 512,283千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,983,215千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14,377,552千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物6,735,692千円、機械装置6,245,046千円、土地3,251千円、その他の有形固定資産1,375,758千円、無形固定資産17,805千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を3,000,000千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を16,060,000千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,040千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,555,014千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,678,849千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は885,768千円、危険債権額は1,687,201千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は83,992千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は2,656,962千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日(仁淀川地区管内の一部)

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 128,002千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,189,781千円

うち事業取引高 1,189,781千円

②子会社等との取引による費用総額 1,711,707千円

うち事業取引高 1,711,707千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内603-1	一般
安芸地区	穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	吉良川購買	室戸市吉良川町乙2016	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘694-2	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲 8 5 3－8	遊休
安芸地区	遊・旧栃ノ木支所	安芸市栃ノ木 2 9－7ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 3－1 1ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 6－3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲 6 4 6－1	遊休
香美地区	香北支所	香美市香北町美良布 1 2 9 3	一般
香美地区	香北営農園芸センター	香美市香北町美良布 1 2 9 3	一般
香美地区	物部支所・営農センター	香美市物部町大栃 1 3 8 8－2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎 5 2－1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市 2 7 7 7－1	共用
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田 3 2 0－1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山 8 5（道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市 3 5 3 5	一般
土長地区	J Aグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石 3 5 0	一般
土長地区	大川支所	土佐郡大川村小松 2 8－5	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場	長岡郡大豊町川口	遊休
高知地区	遊・旧西畑Aコープ出荷場	高知市春野町西畑	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 5 1 2	一般
仁淀川地区	佐川給油所	高岡郡佐川町甲 1 7 5 7－3	一般
仁淀川地区	黒岩購買	高岡郡佐川町黒原 4 0 2－1	一般
仁淀川地区	Aコープ吾川（購買）	吾川郡仁淀川町大崎 2 6 4－5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8－1	一般
仁淀川地区	Aコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲 1 9 2 8－2	一般
仁淀川地区	Aコープ下八川	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8－1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野 1 7 3 3－1	一般
仁淀川地区	伊野枝川 J Aグリーン	吾川郡いの町枝川 5 4 9 7－8	一般
仁淀川地区	新居支所	土佐市新居 9 6 8－1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 伏尾団地ボンベ	佐川町伏尾字乙	遊休
仁淀川地区	遊・越知 茶工場コンテナ洗場	越知町今成字馬越ノ下	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	越知町越知字新ヤシキ甲	遊休
仁淀川地区	遊・越知 大樽入口土地	越知町越知字椎谷甲	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居門田	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町 5－2	一般
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町 1 1 6 1－1	遊休
幡多地区	J Aグリーン四万十店	四万十市右山五月町 8－2 2	一般
幡多地区	中村東部事業所	四万十市蔵岡甲 3 1 4	一般
幡多地区	楠山店舗	宿毛市橋上町楠山 3 4	賃貸

本所、地区	資産グループ	場所	用途
幡多地区	遊・宿毛橋上	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・ひらたけ培養施設	幡多郡黒潮町小黒ノ川159	遊休
幡多地区	遊・大正茶加工場	四万十町大正古谷ノ谷910-1	遊休
幡多地区	遊・西土佐支所堆肥施設	四万十市西土佐長生863-2	遊休
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫	宿毛市山奈町山田ワイノマエ3767-1	遊休
幡多地区	遊・拳ノ川事務所	幡多郡黒潮町拳ノ川寺ノ前1719-2	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設	幡多郡黒潮町田野浦中屋式256	遊休
幡多地区	遊・大月堆肥施設	幡多郡大月町才角1777-1	遊休
本所	農産販売課	高知市五台山5015番地1	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大堀甲25	一般
子会社（エナジー）	日章給油センター	南国市田村2044-5	子会社
子会社（メモリアル）	ギフトガーデンルピナス	高知県高知市北御座3-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	8,946	6,635	798	1,512
香美地区	139,599	81,060	45,463	13,075
土佐地区	79,933	32,444	45,160	2,329
高知地区	401	401	—	—
仁淀川地区	161,953	64,613	90,556	6,784
高西地区	5,920	1,626	4,294	—
幡多地区	77,758	40,875	5,744	31,138
本所	37,769	—	0	37,769
子会社（エナジー）	46	—	—	46
子会社（メモリアル）	137,574	27,225	109,751	596
合計	649,903	254,881	301,769	93,253

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.4%で割り引いて算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対

する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,472,192千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,887,278千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	578,585,733	578,567,096	△ 18,636
満期保有目的の債券	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588
その他有価証券	7,623,190	7,623,190	-
有価証券	20,620,358	19,554,770	△ 1,065,588
貸出金	102,214,984	-	-
貸倒引当金（注1）	1,781,289	-	-
貸出金（引当金控除後）	100,433,694	102,689,793	2,256,098
経済事業未収金	7,631,137	7,631,137	-
貸倒引当金（注2）	1,104,868	1,104,868	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,526,269	6,526,269	-
外部出資（注3）	33,644	33,644	-
資 産 計	706,199,700	707,371,574	1,171,873
貯金	713,916,283	713,533,697	△ 382,586
借入金	37,941	38,191	250
経済事業未払金	1,717,965	1,717,965	-
設備借入金	19,571	19,565	△ 5
負 債 計	715,691,761	715,309,420	△ 382,341

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,018,366
外部出資等損失引当金(注)	5,845
外部出資(引当金控除後)	31,012,520

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	578,585,733	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	8,000,000
貸出金(注1、2)	10,694,024	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	69,257,547
経済事業未収金(注3)	6,761,947	-	-	-	-	-
合 計	595,783,714	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	90,257,547

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,722,767千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等561,221千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等869,190千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	515,763,974	93,451,438	94,678,296	6,047,406	3,440,418	534,747
借入金	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330	-
設備借入金	19,571	-	-	-	-	-
経済事業未払金	1,717,965	-	-	-	-	-
合 計	517,515,215	93,462,800	94,687,590	60,049,657	3,441,748	534,747

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,946	222,460
	地方債	-	-
	政府保証債	800,000	867,920
	社債	-	-

	小計	999,946	1,090,380	90,433
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,221	456,700	△ 40,521
	地方債	5,300,000	4,790,120	△ 509,880
	政府保証債	2,600,000	2,357,890	△ 242,110
	社債	3,600,000	3,236,490	△ 363,510
	小計	11,997,221	10,841,200	△ 1,156,021
合 計		12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,054,870	1,902,827	152,042
	地方債	-	-	-
	政府保証債	417,140	400,000	17,140
	社債	-	-	-
	外部出資	33,644	19,430	14,214
	小計	2,505,654	2,322,257	183,397
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,822,400	1,994,133	△ 171,733
	地方債	3,328,780	3,700,000	△ 371,220
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	5,151,180	5,694,133	△ 542,953
合 計		7,656,834	8,016,391	△ 359,556

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	10,060,544
勤務費用	644,121
利息費用	34,070
数理計算上の差異の発生額	△252,918

退職給付の支払額	△1,257,481
期末における退職給付債務	9,228,337

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,855,429
期待運用収益	148,870
数理計算上の差異の発生額	△203,366
特定退職金共済制度への拠出金	238,055
確定給付企業年金制度への拠出金	264,764
退職給付の支払額	△1,012,585
期末における年金資産	9,336,013

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	9,228,337
特定退職金共済制度	△5,350,153
退職給付信託	△913,684
確定給付企業年金制度	△2,777,069
その他	△295,105
未積立退職給付債務	△107,606
連結貸借対照表計上純額	△107,606
退職給付に係る負債	847,483
退職給付に係る資産	△955,160

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	644,121
利息費用	34,070
期待運用収益	△148,870
数理計算上の差異の費用処理額	3,169
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△15,134
合計	382,999

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合計	100%

退職給付信託	
国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度	
一般勘定	49%
その他	49%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.68%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.1%
確定給付企業年金制度	2.6%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和5年3月末における前払い残高は1,352,216千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,352,216千円です。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	710,650
賞与引当金	172,238
退職給付引当金	167,558
特例業務負担金引当金	374,022
減価償却費	1,073,446
減損損失	1,443,742
繰越欠損金	319,631
その他有価証券評価差額金	99,453
その他	644,231
繰延税金資産 小計	5,004,976
評価性引当額	△5,004,976
繰延税金資産 合計 (A)	-
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△120
繰延税金負債 合計 (B)	△120
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△120

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.84%
評価性引当額の増減	△2.60%
住民税均等割等	5.21%
その他	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.92%

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(6～20年)によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り(0.44～2.10%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,416千円
時の経過による調整額	364千円
期末残高	125,781千円

(2) リース取引(貸手側)

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	建物	構築物	機械装置	(単位:千円) 合計
取得価格	246,081	121,786	183,726	551,594
減価償却累計額	242,201	121,786	136,216	500,204
期末残高	3,880	0	47,509	51,389

ii) 未経過リース料期末残高相当額(単位:千円)

1年以内	8,648
1年超	357
合計	9,006

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額(単位:千円)

受取リース料	25,336
減価償却費	12,402
受取利息相当額	3,458

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

令和5年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち、株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

②非連結グループ会社 14社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリッド土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいりく未来、有限会社天然の湯なごか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シイ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

(3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	554,987 百万円
定期性預金	△537,231 百万円
現金および現金同等	7,521 百万円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・販売品および加工品

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成

28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

（5）収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会

計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組員等に供給する事業であり、当組合は組員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組員等生産者(および県内の農業協同組合等)が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 直販事業

主に組員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組員等生産者および県内の農業協同組合等(以下、「委託者」という。)が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています(以下、「共同計算」という。)

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入(販売代金等)と支出(立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 直販事業収益および直販事業費用について

直販事業にかかる収益（前事業年度：販売事業 234,204 千円／その他事業 118,035 千円）および費用（前事業年度：販売事業 205,476 千円／その他事業 69,178 千円）は、前事業年度までそれぞれ販売事業収益および販売事業費用ならびにその他事業収益およびその他事業費用に含めて表示していましたが、損益管理の徹底を目的として、販売事業と直販事業を事業別に区分して損益把握するよう見直したことを機に、販売事業および直販事業の実態をそれぞれより適切に表示するため、当事業年度より直販事業収益、直販事業費用として表示しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 824,715 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,380,382 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14,377,552 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,735,692 千円、機械装置 6,245,046 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,375,758 千円、無形固定資産 17,805 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。

また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,040 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,597,896 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	1,478,666 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は1,106,609千円、危険債権額は1,490,971千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は94,867千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は2,692,448千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日(仁淀川地区管内の一部)

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 138,120千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,214,078 千円
うち事業取引高	1,214,078 千円
②子会社等との取引による費用総額	1,588,612 千円
うち事業取引高	1,588,612 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内603-1	一般
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般

安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘694-2	一般
安芸地区	安田購買	安芸郡安田町安田1847	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲853-8	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲646-1	遊休
安芸地区	よりそいプラザわじき	安芸郡芸西村和食甲2145-5	遊休
香美地区	吉川集出荷場	香南市吉川町吉原99-1	共用
香美地区	香美地区本部	香南市市町西野2704-2	共用
香美地区	土佐山田集出荷場	香美市土佐山田町百石町2-2-48	共用
香美地区	物部支所・物部購買	香美市物部町大板1388-2	一般
香美地区	遊・土佐山田育苗センター	香美市土佐山田町百石町2-2-48	遊休
香美地区	遊・香我美育苗C	香南市香我美町山北1323-1	遊休
土長地区	JAグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85（道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市3535	一般
土長地区	JAグリーンもとやま	長岡郡本山町本山538	一般
土長地区	JAグリーンおおよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南192	遊休
高知地区	遊・春野養鰻加工場	高知市春野町森山1710	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
仁淀川地区	吾川購買（購買）	仁淀川町大崎264-5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	Aコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲1928-2	一般
仁淀川地区	Aコープ下八川	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野1733-1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 尾川事業所	高岡郡佐川町本郷字中屋前1885-3	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧横島西事業所	高岡郡越知町横島東字土居屋敷271-6	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧野老山事業所	高岡郡越知町野老山字堀切2307-5	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知字新々甲1944-3	遊休
仁淀川地区	遊・仁淀 旧仁淀支所購買倉庫	吾川郡仁淀川町森2499	遊休
仁淀川地区	仁淀製茶加工場	吾川郡仁淀川町高瀬字小越1820-1	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷732-1	遊休
仁淀川地区	遊・戸波育苗センター	土佐市太郎丸621-1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田4383-1	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居字門田1954-6	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町5-2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町7-33	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ3767-1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・大方南部事業所	幡多郡黒潮町入野679	遊休
本所	南国ビニール加工場	南国市立田1105	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大桶甲25	一般

本所	プロセスこうち	高知市仁井田新築4351-1	賃貸
子会社（エナジー）	容器検査課	香南市香我美町上分574-1	子会社
子会社（エナジー）	東部充填所	香南市香我美町上分574-1	子会社
子会社（エナジー）	かがみ給油所	香南市香我美町下分82-2	子会社
子会社（エナジー）	春野給油所	高知市春野町西分512-2	子会社
子会社（エナジー）	下八川給油所	吾川郡いの町下八川乙448-1	子会社
子会社（エナジー）	後川給油所	四万十市岩田1-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	40,228	24,059	11,509	4,659
香美地区	274,006	1,755	271,594	656
土長地区	16,909	11,869	1,818	3,221
高知地区	2,996	1,639	781	575
仁淀川地区	31,336	15,041	12,603	3,691
高西地区	3,912	-	3,912	-
幡多地区	43,864	7,712	35,785	366
本所	271,643	1,681	36,542	233,419
子会社（エナジー）	139,816	42,455	7,046	90,315
子会社（メモリアル）	-	-	-	-
合計	824,715	106,211	381,590	336,902

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.30%で割引いて算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に

あたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,928,520千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,355,926千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかると未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預金	547,465,868	547,705,524	239,656
	満期保有目的の債券	12,997,334	11,426,440	△ 1,570,894
	その他有価証券	6,109,570	6,109,570	—
	有価証券	19,106,904	17,536,010	△ 1,570,894
	貸出金	106,291,356	—	—
	貸倒引当金（注1）	△ 1,454,098	—	—

貸出金（引当金控除後）	104,837,257	103,651,920	△ 1,185,337
経済事業未収金	7,102,140	—	—
貸倒引当金（注2）	△ 926,284	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	6,175,856	6,175,856	—
外部出資（注3）	53,550	53,550	—
資 産 計	677,639,436	675,122,861	△ 2,516,575
貯金	687,592,920	686,892,214	△ 700,706
借入金	24,237	24,376	139
経済事業未払金	2,301,331	2,301,331	—
負 債 計	689,918,488	689,217,921	△ 700,567

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,056,374
合計	31,056,374

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	547,465,868	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,600,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,600,000
貸出金(注1、2)	9,697,454	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	73,714,749
経済事業未収金(注3)	6,396,379	-	-	-	-	-
合計	563,559,701	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	93,314,749

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,722,767千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等561,221千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等869,190千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	506,529,662	84,888,397	91,159,658	2,644,546	1,690,104	680,550
借入金	11,362	9,294	2,251	1,330	-	-
経済事業未払金	2,301,331	-	-	-	-	-
合計	508,842,356	84,897,691	91,161,909	2,645,876	1,690,104	680,550

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,953	217,140
	地方債	-	-
	政府保証債	800,000	852,400
	社債	-	-
	小計	999,953	1,069,540
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,380	435,650
	地方債	5,300,000	4,580,730
	政府保証債	2,600,000	2,249,130
	社債	3,600,000	3,091,390
	小計	11,997,380	10,356,900
合 計	12,997,334	11,426,440	△1,570,894

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,995,620	1,902,581
	地方債	-	-
	政府保証債	407,860	400,000
	社債	-	-
	外部出資	53,550	19,430
	小計	2,457,030	2,322,011
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,727,500	1,994,456
	地方債	1,978,590	2,300,000
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	小計	3,706,090	4,294,456
合 計	6,163,120	6,616,467	△453,347

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	1,176,967	-	223,033

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	9,228,337
勤務費用	572,633
利息費用	58,819
数理計算上の差異の発生額	△55,823
退職給付の支払額	△1,094,017
期末における退職給付債務	8,709,948

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,336,013
期待運用収益	147,730
数理計算上の差異の発生額	166,001
特定退職金共済制度への拠出金	505,667
確定給付企業年金制度への拠出金	244,161
退職給付の支払額	227,528
期末における年金資産	9,214,391

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	8,709,948
特定退職金共済制度	△9,214,391
退職給付信託	△1,022,070
確定給付企業年金制度	△4,963,449
未積立退職給付債務	△504,442
未認識過去勤務費用	638,196
未認識数理計算上の差異	399,315
貸借対照表計上額純額	533,069
退職給付引当金	533,069

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	572,633
利息費用	58,819
期待運用収益	△147,730
数理計算上の差異の費用処理額	△5,116
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△9,331
合計	334,917

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	47%
その他	52%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数値計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.83%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.2%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和6年3月末における前払い残高は1,201,970千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,151,113千円です。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	569,245
賞与引当金	175,858
退職給付引当金	82,693
特例業務負担金引当金	318,398
減価償却費	1,111,643
減損損失	1,461,377
繰越欠損金	458,546
その他有価証券評価差額金	125,395
その他	659,948
繰延税金資産 小計	4,963,108
評価性引当額	△4,963,108
繰延税金資産 合計 (A)	-
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△47
繰延税金負債 合計 (B)	△47
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△47

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.93%
評価性引当額の増減	△17.44%
住民税均等割等	9.13%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.78%

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,781千円
時の経過による調整額	371千円
期末残高	126,152千円

(2) リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	(単位：千円)	
	建物	合計
取得価格	236,864	236,864
減価償却累計額	243,012	234,012
期末残高	2,852	2,852

ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	-
1年超	-
合計	-

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	6,552
減価償却費	713
受取利息相当額	5,838

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

(9) 連結剰余金計算書(法定)

(単位: 千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	12,746	12,746
2 資本剰余金増加高	-	413,800
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	12,746	426,546
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	25,896,503	26,713,472
2 利益剰余金増加高	816,968	587,138
当期剰余金	798,126	582,438
土地再評価差額金取崩	18,842	4,699
3 利益剰余金減少高	-	99,563
配当金	-	99,563
4 利益剰余金期末残高	26,713,472	27,201,048

(10) 農協法に基づく開示債権(法定)

(単位: 百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4年度	885	66	335	480	881
	5年度	1,107	99	400	607	1,106
危険債権額	4年度	1,687	413	542	723	1,678
	5年度	1,490	210	636	644	1,490
要管理債権額	4年度	84	51	3	0	54
	5年度	97	51	2	-	53
	三月以上延滞債権額	4年度	-	-	-	-
		5年度	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権額	4年度	84	51	0	54
		5年度	97	51	0	53
小計	4年度	2,657	529	880	1,203	2,612
	5年度	2,694	360	1,038	1,251	2,649
正常債権額	4年度	99,646				
	5年度	104,062				
合計	4年度	102,303				
	5年度	106,756				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	4,535,253	4,500,288
	経常利益	1,169,351	923,209
	資産の額	705,130,184	679,414,172
共済事業	事業収益	3,692,367	3,365,164
	経常利益	930,070	751,633
	資産の額	2,543	3,593
農業関連事業	事業収益	25,584,126	23,946,157
	経常利益	309,624	286,398
	資産の額	28,492,347	27,134,358
営農指導事業	事業収益	147,897	140,007
	経常利益	△ 739,408	△ 793,171
	資産の額	－	－
その他事業	事業収益	4,439,526	13,652,486
	経常利益	△ 170,557	248,616
	資産の額	39,346,575	39,047,005
計	事業収益	38,399,169	45,604,102
	経常利益	1,499,080	1,416,685
	資産の額	772,971,649	745,599,128

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、15.34%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,448百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,150,820	36,480,178
うち、出資金及び資本準備金の額	10,200,552	9,874,704
うち、再評価積立金の額	7,902	7,901
うち、利益剰余金の額	26,479,989	27,201,048
うち、外部流出予定額 (△)	105,191	94,256
うち、上記以外に該当するものの額	△ 642,814	△ 697,732
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	848,125	375,064
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	848,125	375,064
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22,760	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	37,021,705	36,855,242
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	93,366	95,922
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	93,366	95,922
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	93,366	95,922
自己資本	-	-
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	36,928,339	36,759,320
リスク・アセット等 (3)	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	237,345,103	233,427,819
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	505,790	361,189
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付に係る資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	505,790	361,189
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,280,766	6,190,023
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	243,625,870	239,617,842
連結自己資本比率	-	-
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.15%	15.34%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金		5,907,882	-	-	5,908,020	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,601,355	-	-	4,601,664	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	18,422,537	-	-	16,187,879	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	1,300,052	130,005	5,200	1,300,051	130,005	5,200
	我が国の政府関係機関向け	4,307,650	50,103	2,004	4,307,720	50,103	2,004
	地方三公社向け	1,200,566	-	-	1,200,579	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	578,597,087	115,719,418	4,628,777	547,948,213	109,589,643	4,383,585
	法人等向け	1,832,910	125,765	5,031	1,982,730	353,269	14,130
	中小企業等向け及び個人向け	8,943,219	5,068,059	202,722	10,406,240	6,312,635	252,505
	抵当権付住宅ローン	6,066,102	2,045,423	81,817	5,486,695	1,842,075	73,683
	不動産取得等事業向け	425,599	413,360	16,534	391,787	387,947	15,517
	三月以上延滞等	1,528,270	212,828	8,513	640,711	262,496	10,499
	取立未済手形	72,856	14,571	583	107,841	21,568	862
	信用保証協会等保証付	74,521,579	7,254,240	290,170	78,745,497	7,680,431	307,217
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	4,069,059	4,063,213	162,529	4,430,438	4,430,438	177,217
	(うち出資等のエクスポージャー)	4,069,059	4,063,213	162,529	4,430,438	4,430,438	177,217
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	64,012,649	101,742,325	4,069,693	65,230,790	102,006,014	4,080,240
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等および及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	25,163,480	62,908,700	2,516,348	25,163,480	62,908,700	2,516,348
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	38,849,168	38,833,625	1,553,345	40,067,310	39,097,314	1,563,892

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額	所要 自己資本額	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額	所要 自己資本額
			a	b=a×4%		a	b=a×4%
	証券化	-	-	-	-	-	-
	（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンドレート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットに算入されるものの額	-	505,790	20,231	-	361,189	14,447
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	775,809,372	237,345,103	9,493,804	748,876,861	233,427,819	9,337,112
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		775,809,372	237,345,103	9,493,804	748,876,861	233,427,819	9,337,112
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		6,280,766		251,230	6,190,023		247,600
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		243,625,870		9,745,034	239,617,842		9,584,713

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 8）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和４年度				令和５年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	775,809,372	102,431,420	21,021,692	1,528,270	748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	775,809,372	102,431,420	21,021,692	1,528,270	748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711
法人	農業	1,123,879	1,016,379	-	-	1,059,762	952,262	-	-
	林業	2,532	9	-	-	2,525	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	177,194	141,992	-	-	369,863	334,662	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	111,383	19,833	-	-	51,470	7,097	-	-
	電気ガス熱供給・水道業	33,644	-	-	-	53,550	-	-	-
	運輸・通信業	4,721,568	11,430	4,607,577	-	4,720,547	10,322	4,607,664	-
	金融・保険業	607,664,185	-	2,801,286	-	577,448,333	-	2,801,293	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,834,348	1,183,415	-	-	3,764,090	1,114,029	-	-
	日本国政府・地方公共団体	22,989,344	9,376,517	13,612,827	-	20,745,145	8,532,567	12,212,577	-
	上記以外	5,981,398	58,126	-	-	5,975,859	60,677	-	-
	個人	91,561,985	90,623,716	-	1,525,520	95,894,378	95,872,508	-	640,711
	その他	37,607,906	-	-	-	38,791,334	29,047	-	-
	業種別残高計	775,809,366	102,431,417	21,021,690	1,525,520	748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711
	１年以下	564,895,715	3,389,389			537,722,265	2,438,400	-	
	１年超３年以下	19,371,858	2,538,457	-		2,310,619	2,310,619	-	
	３年超５年以下	3,507,201	3,507,201	-		3,856,362	3,856,362	-	
	５年超７年以下	4,420,478	4,420,478	-		4,418,713	4,217,753	200,959	
	７年超１０年以下	6,565,877	6,364,935	200,942		6,791,587	6,791,587	-	
	１０年超	100,642,315	79,821,565	20,820,749		104,097,645	84,677,069	19,420,575	
	期限の定めのないもの	76,405,925	2,389,392	-		89,679,669	2,621,382	-	
	残存期間別残高計	775,809,372	102,431,420	21,021,692		748,876,861	106,913,175	19,621,535	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,036,027	847,774		1,036,027	847,774
個別貸倒引当金	2,397,517	2,137,917	22,772	2,368,900	2,143,762

(単位：千円)

区 分	令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	847,774	473,715		847,774	473,715
個別貸倒引当金	2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国 内	2,396,241	2,143,762	82,772	2,313,469	2,143,762	
	国 外	-	-	-	-	-	
	地域別計	2,396,241	2,143,762	82,772	2,313,469	2,143,762	
法人	農業	60,000	-	60,000	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	57,820	57,472	-	57,820	57,472	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	47	-	-	47	-
	金融・保険業	1,293	-	1,293	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	569,666	565,163	-	569,666	565,163	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
	個 人	1,707,460	1,521,080	21,479	1,685,981	1,521,080	149
	業種別計	2,396,241	2,143,762	82,772	2,312,959	2,143,762	149

(単位：千円)

		令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国 内	2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397	
	国 外	-	-	-	-	-	
	地域別計	2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397	
法人	農業	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	57,472	-	-	57,472	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	47	-	-	47	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	565,163	535,141	-	565,163	535,141	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
	個 人	1,521,080	1,471,256	110,503	1,410,577	1,471,256	-
	業種別計	2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397	-

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	38,623,842	38,623,842	-	36,260,776	36,260,776
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	74,451,902	-	-	78,694,120	78,694,120
	リスク・ウエイト20%	600,596	578,721,546	597,322,142	600,605	548,102,597	548,703,203
	リスク・ウエイト35%	-	5,830,723	5,830,723	-	5,258,319	5,258,319
	リスク・ウエイト50%	-	1,338,102	1,338,102	-	430,147	430,147
	リスク・ウエイト75%	-	6,955,375	6,955,375	-	8,620,390	8,620,390
	リスク・ウエイト100%	-	44,552,579	44,552,579	-	46,007,918	46,007,918
	リスク・ウエイト150%	-	77,013	77,013	-	99,695	99,695
	リスク・ウエイト250%	-	25,163,480	25,163,480	-	25,163,480	25,163,480
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		600,596	775,714,566	776,315,163	600,605	748,637,445	749,238,051

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.88）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度			令和 5 年度		
	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ
	資産担保			資産担保		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,806,621	-	-	3,806,685	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-	-	1,200,579	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	2,500	607,013	-	4,001	609,581	-
中小企業等向け及び個人向け	116,979	149,349	-	87,932	126,662	-
抵当権住宅ローン	79	100,652	-	792	84,834	-
不動産取得等事業向け	-	7,806	-	-	3,926	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	779,267	-	-	807,567	-
合 計	119,559	6,651,278	-	92,727	6,639,838	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを
取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．８）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．８８）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	33,644	33,644	53,550	53,550
非上場	31,019,931	31,019,931	31,056,374	31,056,374
合 計	31,053,575	31,053,575	31,109,924	31,109,924

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

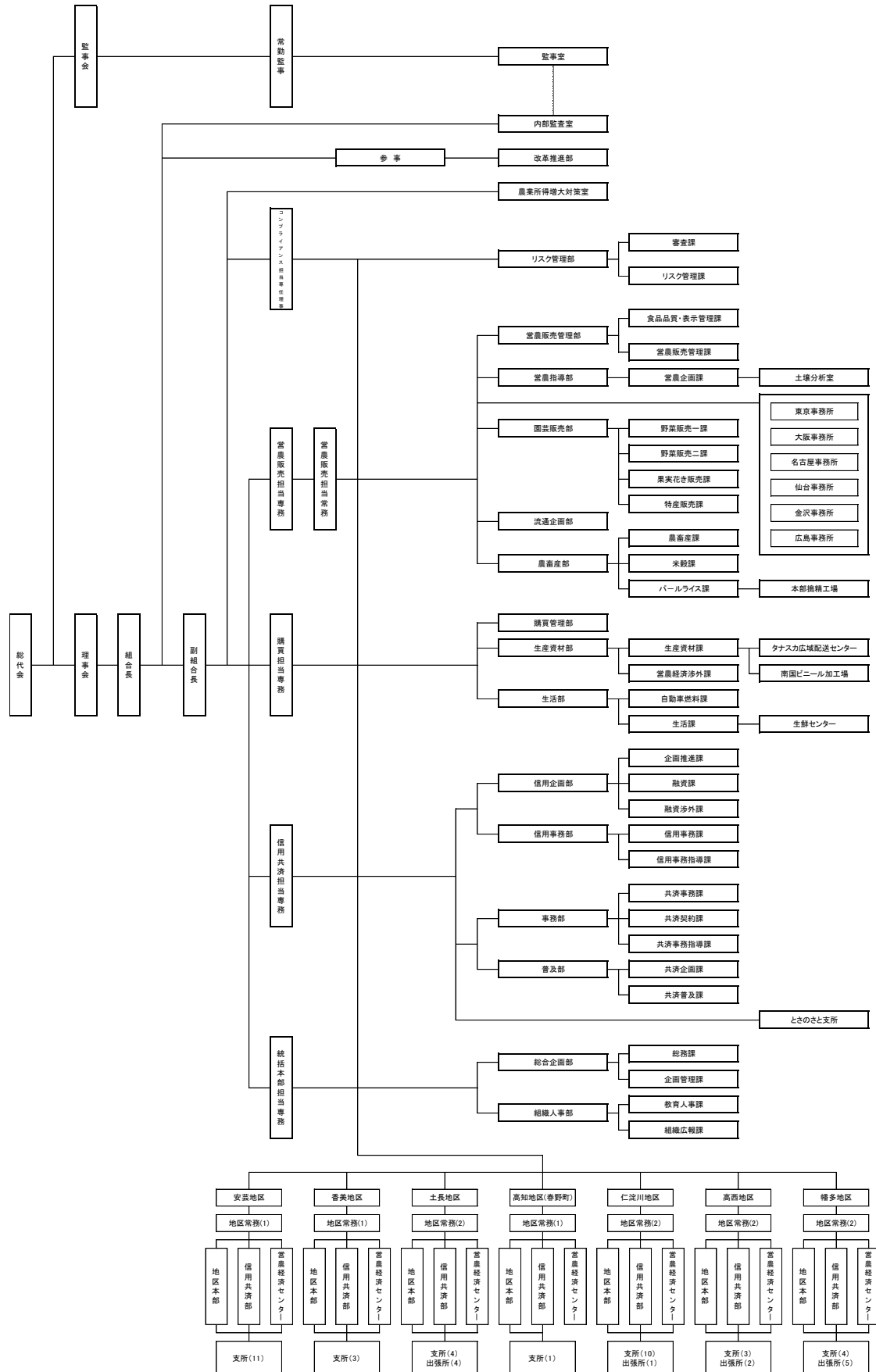
連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 7、8）をご参照ください。

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	5,824	5,495	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	105	232
3	スティープ化	9,220	9,006		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	1,560		
7	最大値	9,220	9,006	105	232
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	36,928		36,759	

【JAの概要】

1. 機構図（法定）



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和6年3月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	秦泉寺 雅一	理事	齊藤 仁信
代表理事副組合長	前田 倫夫	理事	小松 昌平
代表理事専務	島田 信行	理事	坂本 好史
代表理事専務	畠山 博文	理事	森下 智裕
代表理事専務	青木 厚林	理事	前田 晴夫
代表理事専務	大原 光鶴	理事	廣岡 勉
常務理事	安岡 憲保	理事	川井 高廣
常務理事	小松 藤雄	理事	澤本 誠
常務理事	川竹 壽栄	理事	右城 雄一
常務理事	森田 祐輔	理事	片山 一也
常務理事	金堂 元彦	理事	土居 雄作
常務理事	垣内 育男	理事	山本 倫弘
常務理事	今村 篤志	理事	水田 実
常務理事	谷脇 憲二	理事	濱田 善久
常務理事	馬場 義人	理事	谷脇 健司
常務理事	上澤 哲猪	理事	明神 正和
常務理事	竹吉 功	理事	山本 道雄
常務理事	長尾 理夫	理事	下村 昌幸
常務理事	吉福 洋	理事	浦田 久永
理事	久岡 隆	理事	岡村 武彦
理事	林 幸一	理事職務執行者	葛根 学
理事	川井 由紀	常勤監事	北添 和明
理事	野町 亜理	常勤監事	武井 隆一
理事	中村 富貴	監事	山岡 さか
理事	宮地 幸	監事	山崎 誠一
理事	尾崎 文彦	監事	村田 弘文
理事	松田 哲幸		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
正組合員	39,546	38,160	△ 1,386
個 人	39,337	37,938	△ 1,399
法 人	209	222	13
准組合員	43,601	43,371	△ 230
個 人	43,433	43,201	△ 232
法 人	168	170	2
合 計	83,147	81,531	△ 1,616

4. 組合員組織の状況

本所、地区	組織名	構成員数	本所、地区	組織名	構成員数	本所、地区	組織名	構成員数
本所	本所運営委員会	25名	土長地区	ぜんまい部	158名	高西地区	みどり市直販部会	360名
安芸地区	地区運営委員会	28名	土長地区	無農薬柚子部	418名	高西地区	サトイモ生産部会	18名
安芸地区	支所運営委員会	283名	土長地区	年金友の会	5,363名	高西地区	アスパラガス部会	9名
安芸地区	青壮年部	239名	土長地区	かざぐるま市運営協議会	184名	高西地区	酒米生産部会	10名
安芸地区	女性部	674名	土長地区	風の市運営協議会	239名	高西地区	梨生産部会	4名
安芸地区	園芸部	916名	土長地区	学校給食米生産部	19名	高西地区	堆肥センター利用組合	14名
安芸地区	稲作部会	20名	土長地区	機械銀行	14名	高西地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高西地区本部（四万十）	230名
安芸地区	花卉部	56名	土長地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会土長地区本部	55名	高西地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高西地区本部（津野山）	7名
安芸地区	柚子部	919名	高知地区	地区運営委員会	13名	高西地区	水耕セリ部会	6名
安芸地区	果樹部	62名	高知地区	支所運営委員会	121名	高西地区	津野山甘とう部会	19名
安芸地区	特産部	13名	高知地区	青壮年部	154名	高西地区	津野山みょうが部会	18名
安芸地区	酪農部会	3名	高知地区	女性部	154名	高西地区	津野山なす部会	15名
安芸地区	肉用牛部会	13名	高知地区	園芸部	287名	高西地区	津野山椎茸生産部会	25名
安芸地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会安芸地区本部	650名	高知地区	直販部	263名	高西地区	津野山畜産振興会	12名
安芸地区	年金友の会	5,261名	高知地区	年金友の会	1,209名	高西地区	津野山シキミ部会	10名
香美地区	地区運営委員会	16名	高知地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高知地区本部	187名	高西地区	青壮年部（四万十）	51名
香美地区	支所運営委員会	171名	仁淀川地区	地区運営委員会	68名	高西地区	青壮年部（津野山）	6名
香美地区	園芸部	842名	仁淀川地区	支所運営委員会	602名	高西地区	女性部（四万十）	229名
香美地区	果樹部	283名	仁淀川地区	青壮年部（コスモス）	107名	高西地区	女性部（津野山）	25名
香美地区	花卉部	53名	仁淀川地区	青壮年部（土佐市）	96名	高西地区	年金友の会（四万十）	1,856名
香美地区	生姜生産部	85名	仁淀川地区	女性部（コスモス）	299名	高西地区	年金友の会（津野山）	1,055名
香美地区	酪農部	4名	仁淀川地区	女性部（土佐市）	271名	幡多地区	地区運営委員会	28名
香美地区	青壮年部	82名	仁淀川地区	園芸部（コスモス）	360名	幡多地区	支所運営委員会	354名
香美地区	女性部	355名	仁淀川地区	園芸部（土佐市）	475名	幡多地区	園芸部	971名
香美地区	助け合い組織かがやき	32名	仁淀川地区	コスモス畜産部	12名	幡多地区	果樹部	355名
香美地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会香美地区本部	371名	仁淀川地区	助け合い組織仁淀川地区赤い樺隊	46名	幡多地区	花卉部	43名
香美地区	年金友の会	4,798名	仁淀川地区	年金友の会（コスモス）	7,355名	幡多地区	畜産部	21名
土長地区	地区運営委員会	30名	仁淀川地区	年金友の会（土佐市）	1,856名	幡多地区	水稻部	99名
土長地区	支所運営委員会	232名	高西地区	地区運営委員会	26名	幡多地区	青壮年部	190名
土長地区	青壮年部（南国）	26名	高西地区	支所運営委員会	164名	幡多地区	女性部	783名
土長地区	青壮年部（長岡）	27名	高西地区	ニラ部会	64名	幡多地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会幡多地区本部	91名
土長地区	青壮年部（れいほく）	72名	高西地区	カントリー・エレベーター利用組合	277名	幡多地区	年金友の会	6,848名
土長地区	女性部（南国）	398名	高西地区	エコ栽培米生産部会	13名			
土長地区	女性部（長岡）	27名	高西地区	生姜部会	46名			
土長地区	女性部（れいほく）	327名	高西地区	イチゴ部会	3名			
土長地区	園芸部（南国）	340名	高西地区	ハウス胡瓜部会	7名			
土長地区	園芸部（長岡）	50名	高西地区	ユズ生産部会	22名			
土長地区	園芸部（十市）	45名	高西地区	ユズ研究会	65名			
土長地区	園芸部（れいほく）	78名	高西地区	津野山ユズ部会	196名			
土長地区	畜産部	43名	高西地区	小生姜部会	5名			
土長地区	直販部	199名	高西地区	茶生産部会（津野山）	21名			
土長地区	稲作部	73名	高西地区	夏秋ピーマン生産部会	49名			
土長地区	酒米部	17名	高西地区	養豚協会	4名			
土長地区	露地野菜部	15名	高西地区	肉用牛部会	4名			
土長地区	酪農部	4名	高西地区	興津園芸部会（ピーマン）	7名			
土長地区	桃部	7名	高西地区	興津園芸部会（ミョウガ）	45名			

当組合の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

当組合には、特定信用事業代理業者はありません。

6. 地区一覧

高知県全域

7. 沿革・あゆみ

平成 31 年 1 月 1 日 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合して J A 高知県が発足

※合併・統合に参加した J A および連合会等は以下の通り

J A 土佐あき、J A 土佐香美、J A 土佐れいほく、J A 南国市、J A 十市
J A 長岡、J A 高知春野、J A 土佐市、J A コスモス、J A 四万十
J A 津野山、J A 高知はた、J A 高知中央会、J A 高知信連、高知県園芸連
J A 全農こうち、J A 共済連高知

8. 店舗等のご案内（法定）
（令和6年4月現在）
【本所、地区本部、支所、出張所】

本所 地区	店舗名	住所	電話番号
本所	統括本部	高知市五台山5015-1	088-821-6091
	信用事業本部	高知市五台山5015-1	088-821-6172
	共済事業本部（事務部）	高知市五台山5015-1	088-821-6193
	共済事業本部（普及部）	高知市北御座2-27	088-821-6183
	購買事業本部	高知市五台山5015-1	088-884-8106
	営農販売事業本部	高知市仁井田新港4706-4	088-837-6300
	とさのさと支所	高知市北御座10-10	088-802-5655
安芸地区	安芸地区本部	安芸市幸町1-16	0887-34-1515
	あき支所	安芸市幸町1-16	0887-34-8311
	あき東支所	安芸市川北甲6852	0887-34-1524
	あき北支所	安芸市土居17-3	0887-34-1525
	東洋支所	安芸郡東洋町甲浦333-1	0887-29-3011
	室戸支所	室戸市室津1743	0887-22-0077
	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	0887-25-2331
	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙1810	0887-38-4911
	北川支所	安芸郡北川村野友甲830	0887-38-4611
	田野支所	安芸郡田野町1858-2	0887-38-2611
	安田支所	安芸郡安田町安田1850	0887-38-6611
	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲5773-1	0887-33-2500
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野2704-2	0887-56-0121
	野市支所	香南市野市町西野2704-2	0887-56-0921
	香北支所	香美市香北町美良布1293	0887-59-2321
	土佐山田支所	香美市土佐山田町百石町2-2-48	0887-53-2155
土長地区	土長地区本部	南国市大桶乙894-1	088-863-2411
	なんごく南支所	南国市大桶乙894-1	088-863-4131
	岡豊出張所	南国市岡豊町八幡220	088-864-2670
	なんごく北支所	南国市下末松169-4	088-864-2148
	十市出張所	南国市十市3535	088-865-8403
	れいほく支所	土佐郡土佐町土居284-1	0887-82-2801
	本山出張所	長岡郡本山町本山530-4	0887-76-2444
	おおとよ支所	長岡郡大豊町黒石350	0887-73-0010
	大川出張所	土佐郡大川村小松28-5	0887-84-2111
高知地区	高知地区本部	高知市春野町西分512-2	088-894-3033
	春野支所	高知市春野町西分512-2	088-894-3304
仁淀川地区	仁淀川地区本部	高岡郡佐川町甲1751-1	0889-22-7800
	佐川支所	高岡郡佐川町甲1751-1	0889-22-1141

	吾川支所	吾川郡仁淀川町大崎 1 2 2	0889-35-0311
	吾北支所	吾川郡いの町小川東津賀才 5 3 - 1	088-867-2211
	日高支所	高岡郡日高村本郷 2 3 8	0889-24-5121
	斗賀野支所	高岡郡佐川町中組 6 9	0889-22-1148
	越知支所	高岡郡越知町越知甲 2 3 8 7	0889-26-1141
	仁淀出張所	吾川郡仁淀川町森 2 5 7 1	0889-32-1116
	伊野支所	吾川郡いの町駅前町 2 2 1	088-892-1070
	土佐市支所	土佐市蓮池 9 4 8 - 1	088-854-0322
	戸波支所	土佐市家俊 1 0 7 0	088-855-0231
	新居支所	土佐市新居 9 6 8 - 1	088-856-1121
高西地区	高西地区本部	高岡郡四万十町榑山町 5 8 6 - 2	0880-22-0003
	四万十支所	高岡郡四万十町榑山町 5 8 6 - 2	0880-22-0288
	興津出張所	高岡郡四万十町興津 3 8 2 - 5	0880-25-0002
	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	0889-57-2321
	梶原支所	高岡郡梶原町 1 4 4 4 - 1	0889-65-0111
	東津野支所	高岡郡津野町力石 2 8 8 4 - 1	0889-62-2211
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 3 3	0880-34-5555
	中村支所	四万十市右山五月町 7 - 7	0880-34-7633
	宿毛支所	宿毛市南沖須賀 1 - 1	0880-63-2121
	三崎出張所	土佐清水市三崎浦 1 - 6 - 7	0880-85-0301
	佐賀出張所	幡多郡黒潮町佐賀 8 8 8	0880-55-2511
	大方支所	幡多郡黒潮町入野 2 0 9 8	0880-43-1211
	十和支所	高岡郡四万十町十川 2 3 3 - 5	0880-28-5511
	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	0880-52-1007
	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	0880-46-2121
	大月出張所	幡多郡大月町弘見 2 0 4 5 - 2	0880-73-1141

【ＡＴＭ】

本所 地区	ブースコーナー名	設置場所住所	管理店舗名	管理店舗 電話番号
本所	とさのさと支所ＡＴＭ	高知市北御座１０－１０	とさのさと支所	088-802-5655
安芸地区	あき支所ＡＴＭ	安芸市幸町１－１６	あき支所	0887-34-8311
	あき支所店内ＡＴＭ	安芸市矢ノ丸１－１０１	あき支所	0887-34-8311
	穴内ＡＴＭ	安芸市穴内乙８１－１	あき支所	0887-34-8311
	赤野ＡＴＭ	安芸市赤野乙３１－１	あき支所	0887-34-8311
	あき東支所ＡＴＭ	安芸市川北甲６８５２	あき東支所	0887-34-1524
	あき北支所ＡＴＭ	安芸市土居１７－３	あき北支所	0887-34-1525
	室戸支所ＡＴＭ	室戸市室津１７４３	室戸支所	0887-22-0077
	吉良川支所ＡＴＭ	室戸市吉良川町甲２２４０－１	吉良川支所	0887-25-2331
	室戸羽根ＡＴＭ	室戸市羽根町乙１０８１	吉良川支所	0887-25-2331
	奈半利支所ＡＴＭ	安芸郡奈半利町乙１８１０	奈半利支所	0887-38-4911
	北川支所ＡＴＭ	安芸郡北川村野友甲８３０	北川支所	0887-38-4611
	田野支所ＡＴＭ	安芸郡田野町１８５８－２	田野支所	0887-38-2611
	安田支所ＡＴＭ	安芸郡安田町安田１８５０	安田支所	0887-38-6611
	安田中山ＡＴＭ	安芸郡安田町正弘６９４－２	安田支所	0887-38-6611
	芸西支所ＡＴＭ	安芸郡芸西村西分甲５７７３－１	芸西支所	0887-33-2500
	わじきＡＴＭ	安芸郡芸西村和食甲２１４５－５	芸西支所	0887-33-2500
香美地区	マルナカ野市店ＡＴＭ	香南市野市町西野２７００	野市支所	0887-56-0921
	物部ＡＴＭ	香美市物部町大橋１３８８－２	野市支所	0887-56-0921
	香北支所ＡＴＭ	香美市香北町美良布１２９３	野市支所	0887-56-0921
	土佐山田支所ＡＴＭ	香美市土佐山田町百石町２－２－４８	野市支所	0887-56-0921
	土佐山田駅前ＡＴＭ	香美市土佐山田町西本町１－１－１	野市支所	0887-56-0921
	赤岡ＡＴＭ	香南市赤岡町６３０－１	野市支所	0887-56-0921
	夜須ＡＴＭ	香南市夜須町坪井４２－１	野市支所	0887-56-0921
	香我美ＡＴＭ	香南市香我美町下分１７９６	野市支所	0887-56-0921
土長地区	なんごく南支所ＡＴＭ	南国市大堀乙８９４－１	なんごく南支所	088-863-4131
	ＪＡグリーンなんごくＡＴＭ	南国市上野田３２０－１	なんごく南支所	088-863-4131
	岩村ＡＴＭ	南国市福船３７２	なんごく南支所	088-863-4131
	日章ＡＴＭ	南国市田村乙１７６０－２	なんごく南支所	088-863-4131
	南部営農センターＡＴＭ	南国市浜改田１２６７	なんごく南支所	088-863-4131
	南国市役所ＡＴＭ	南国市大堀甲２３０１	なんごく南支所	088-863-4131
	久礼田ＡＴＭ	南国市久礼田４１８	なんごく南支所	088-863-4131
	岡豊出張所ＡＴＭ	南国市岡豊町八幡２２０	なんごく南支所	088-863-4131
	なんごく北支所ＡＴＭ	南国市下末松１６９－４	なんごく南支所	088-863-4131
	十市購買ＡＴＭ	南国市十市２７３０－１	なんごく南支所	088-863-4131
	れいほく支所ＡＴＭ	土佐郡土佐町土居２８４－１	なんごく南支所	088-863-4131

	田井ＡＴＭ	土佐郡土佐町田井１４９５－１	なんごく南支所	088-863-4131
	本山出張所ＡＴＭ	長岡郡本山町本山５３０－４	なんごく南支所	088-863-4131
	大杉ＡＴＭ	長岡郡大豊町川口１９２６－７	なんごく南支所	088-863-4131
	天坪ＡＴＭ	長岡郡大豊町馬瀬４５４－１	なんごく南支所	088-863-4131
	本所五台山事務所ＡＴＭ	高知市五台山５０１５番地１	なんごく南支所	088-863-4131
	西豊永ＡＴＭ	長岡郡大豊町東土居２２２－１	なんごく南支所	088-863-4131
高知地区	春野支所ＡＴＭ	高知市春野町西分５１２－２	春野支所	088-894-2203
	春野支所ＡＴＭ＃２	高知市春野町西分５１２－２	春野支所	088-894-2203
仁淀川地区	佐川支所ＡＴＭ＃１	高岡郡佐川町甲１７５１－１	佐川支所	0889-22-7835
	佐川支所ＡＴＭ＃２	高岡郡佐川町甲１７５１－１	佐川支所	0889-22-7835
	加茂ＡＴＭ	高岡郡佐川町加茂６７１－３	佐川支所	0889-22-7835
	黒岩ＡＴＭ	高岡郡佐川町黒原４０２－１	佐川支所	0889-22-7835
	吾川支所ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町大崎１２２	吾川支所	0889-35-0311
	仁淀川町役場ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町大崎２００	吾川支所	0889-35-0311
	池川ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町土居甲８０７	吾川支所	0889-35-0311
	下八川ＡＴＭ	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	吾北支所	088-867-2211
	上八川ＡＴＭ	吾川郡いの町上八川甲１９２８－２	吾北支所	088-867-2211
	日高支所ＡＴＭ	高岡郡日高村本郷２３８	日高支所	0889-24-5121
	サンシャイン日高ＡＴＭ	高岡郡日高村本郷１９６	日高支所	0889-24-5121
	日高岩目地店ＡＴＭ	高岡郡日高村岩目地６９３－１	日高支所	0889-24-5121
	斗賀野支所ＡＴＭ	高岡郡佐川町中組６９	斗賀野支所	0889-22-1148
	マルナカ佐川ＡＴＭ	高岡郡佐川町甲３８５－１	斗賀野支所	0889-22-1148
	越知支所ＡＴＭ	高岡郡越知町越知甲２３８７	越知支所	0889-26-1141
	越知ファームＡＴＭ	高岡郡越知町越知甲２１３０－３	越知支所	0889-26-1141
	越知役場前ＡＴＭ＃２	高岡郡越知町越知甲１９４８－２	越知支所	0889-26-1141
	仁淀出張所ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町森２５７１	仁淀出張所	0889-32-1116
	伊野支所ＡＴＭ	吾川郡いの町駅前町２２１	伊野支所	088-892-1070
	サンプラザ天王ＡＴＭ	吾川郡いの町天王南４－１－２	伊野支所	088-892-1070
	サニーアクシスいのＡＴＭ	吾川郡いの町２０５	伊野支所	088-892-1070
	枝川ＡＴＭ	吾川郡いの町枝川５４９７－８	伊野支所	088-892-1070
	サニーマート高岡ＡＴＭ	土佐市高岡町甲３３３－４	土佐市支所	088-854-0321
	土佐市支所ＡＴＭ	土佐市蓮池９４８－１	土佐市支所	088-854-0321
	サンシャインオリビオＡＴＭ	土佐市高岡町乙２７５０－１	土佐市支所	088-854-0321
	北原ＡＴＭ	土佐市北地 639-3	土佐市支所	088-854-0321
	みのり館ＡＴＭ	土佐市蓮池１００８－１	土佐市支所	088-854-0321
	宇佐ＡＴＭ	土佐市宇佐町宇佐１８０４	土佐市支所	088-854-0321
	戸波支所ＡＴＭ	土佐市家俊１０７０	戸波支所	088-855-0231
	新居支所ＡＴＭ	土佐市新居９６８－１	新居支所	088-856-1121
地区 高西	四万十支所ＡＴＭ＃１	高岡郡四万十町榑山町５８６－２	四万十支所	0880-22-0288

	四万十支所ＡＴＭ＃２	高岡郡四万十町榊山町５８６－２	四万十支所	0880-22-0288
	仁井田ＡＴＭ	高岡郡四万十町仁井田７７２－１	四万十支所	0880-22-0288
	東又ＡＴＭ	高岡郡四万十町本堂４２９－１０	四万十支所	0880-22-0288
	興津出張所ＡＴＭ	高岡郡四万十町興津３８２－５	興津出張所	0880-25-0002
	大野見出張所ＡＴＭ	高岡郡中土佐町大野見奈路５５８	大野見出張所	0889-57-2321
	梶原支所ＡＴＭ	高岡郡梶原町梶原１４４４－１	梶原支所	0889-65-0111
	東津野支所ＡＴＭ	高岡郡津野町力石２８８４－１	東津野支所	0889-62-2211
幡多地区	中村支所ＡＴＭ＃１	四万十市右山五月町７－７	中村支所	0880-34-7633
	サニーマート四万十ＡＴＭ	四万十市古津賀１５１１	中村支所	0880-34-7633
	中村支所ＡＴＭ＃２	四万十市右山五月町７－７	中村支所	0880-34-7633
	四万十ショッピングガーデン ＡＴＭ	四万十市具同３１９３－１	中村支所	0880-34-7633
	中村西部ＡＴＭ	四万十市国見５８１	中村支所	0880-34-7633
	黒潮町役場ＡＴＭ	幡多郡黒潮町入野２０１９－１	中村支所	0880-34-7633
	大方南部ＡＴＭ	幡多郡黒潮町田野浦６７９	中村支所	0880-34-7633
	北ノ川ＡＴＭ	高岡郡四万十町大正北ノ川３６３－４	中村支所	0880-34-7633
	中村北部ＡＴＭ	四万十市岩田１－１	中村支所	0880-34-7633
	平田ＡＴＭ	宿毛市平田町戸内３５３８	中村支所	0880-34-7633
	中村東部ＡＴＭ	四万十市蔵岡甲３１４	中村支所	0880-34-7633
	清水ＡＴＭ	土佐清水市元町１－１８	中村支所	0880-34-7633
	下ノ加江ＡＴＭ	土佐清水市下ノ加江５１４－３	中村支所	0880-34-7633
	中村南部ＡＴＭ	四万十市竹島５８－１	中村支所	0880-34-7633
	大月町役場ＡＴＭ	幡多郡大月町弘見２２３０	中村支所	0880-34-7633
	宿毛東ＡＴＭ	宿毛市平田町戸内２０８８－２	中村支所	0880-34-7633
	昭和ＡＴＭ	高岡郡四万十町昭和６７２－３	中村支所	0880-34-7633
	大宮ＡＴＭ	四万十市西土佐大宮１５７８	中村支所	0880-34-7633
	大正ＡＴＭ	高岡郡四万十町大正４７３－１	中村支所	0880-34-7633
	宿毛支所ＡＴＭ	宿毛市南沖須賀１番１号	宿毛支所	0880-63-2121
	三崎出張所ＡＴＭ	土佐清水市三崎浦１丁目６－７	三崎出張所	0880-85-0301
	佐賀出張所ＡＴＭ	幡多郡黒潮町佐賀８８８	佐賀出張所	0880-55-2511
	大方支所ＡＴＭ	幡多郡黒潮町入野２０９８	大方支所	0880-43-1211
	十和支所ＡＴＭ	高岡郡四万十町十川２３３－５	十和支所	0880-28-5511
	西土佐出張所ＡＴＭ	四万十市西土佐江川崎２５３	西土佐出張所	0880-52-1007
	三原出張所ＡＴＭ	幡多郡三原村来栖野３４６	三原出張所	0880-46-2121



高知県内のJA職員と農家がともに支え合い、農家・消費者の暮らしを豊かにし、高知の農業を発展させることを目的として制作したロゴマークです。

マークは、高知県のみどりの大地から新しい芽(作物・情報)が成長している状態を表し、またその芽は、全国・未来へと繋げる「発信の象徴」でもあります。

水色のドットは清らかで豊かな高知の水を、オレンジのドットは大地に降り注ぐ太陽、ピンクのドットは人々のつながりを育む愛情を表しています。これら3つのドットは新しい芽に栄養を与え育てる養分の役割を持っています。



コチット

JA高知県の広報宣伝部長で、種の妖精。

モチーフは「種」と「ウサギ」。

JA高知県のロゴマークと同様、3色のドットが示す「水」・「太陽」・「愛情」から作られており、高知のあぐり(農業)の神様に仕え、県内各地の農業と暮らしが豊かになる「幸せの種」として駆け巡ります。

「コチット」はウサギのように駆け巡る高知(コウチ)のラビットから名付けられました。

高知県農業協同組合

〒781-8510 高知県高知市五台山 5015 番地 1

TEL 088-821-6091 FAX 088-856-6980

<https://ja-kochi.or.jp/>
